

渋川市農林業振興計画 (令和2年度～令和6年度)



令和元年12月
群馬県渋川市

農林業の振興と他産業の連携による活力あふれるまちの実現を目指して



農林業は私たちの「暮らし」を支える重要な産業として、自然環境と調和しながら、脈々と受け継がれています。

しかし、農林業を取り巻く環境は、農林業従事者の高齢化や後継者不足に加え、TPPや日米協定による国際化の一層の進展など、厳しい状況にあります。

その一方で、食の安全・安心への関心、農林業・農山村がもつ多面的機能への期待やニーズはますます高まっています。

国では、農林業の成長産業化を図るため、6次産業化や海外輸出、農地集積・集約化等の政策を活用する経済団体等が積極的に活動できる環境を整備する必要があるとし、農業協同組合や森林組合、農業委員会、生産者組織の一体的な見直しを進め、農政の方向性を示す「食料・農業・農村基本計画」の変更作業を行っています。

このような状況の中、本市では、平坦地から高冷地といった多様な自然条件のもとで、多くの農林産物が栽培されていることや、鉄道や高速道路などの交通の便も良く首都圏の人たちと交流がしやすいことなどのメリットを活かした、「農林産物の生産拡大・消費拡大を図るとともに、他産業と連携した活力あふれるまちの実現」のために、渋川市農林業振興計画を策定したものであります。

この渋川市農林業振興計画では、基本目標に「農林業の担い手の育成・確保の取組と農村環境の整備の推進」、「安全・安心な農林産物の提供とブランド力の強化」の2つを掲げ、「農業の担い手の育成と農林産物の生産振興」、「地域農業の維持と生産基盤の保全・整備」、「農林産物の安全確保と販売力の強化」、「森林の保全、利活用と林業生産条件の整備」の4つを基本施策としました。

農林業と農山村を発展させようと日々、努力されている方々の想いを結集し、豊かな食文化や地域を次の時代に継承できるよう、この計画に基づき、関係者が一丸となって各種政策を推進してまいりますので、市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案を賜りました皆様に、心から感謝申し上げます。

渋川市長 高木 勉

■目次

1	はじめに	
(1)	背景	1
(2)	趣旨	1
(3)	計画の位置づけ	1
(4)	計画の期間	1
(5)	計画の実現に向けた各関係機関の役割	2
2	渋川市の概況	
(1)	地勢・位置・気候	3
(2)	人口	6
(3)	地目別土地面積	7
(4)	農家推移	9
(5)	耕地面積等	13
(6)	主要農畜産物の作付・飼養状況	15
(7)	農業産出額	17
(8)	地区別概況	19
(9)	市民の意識	22
3	渋川市の農林業の将来像	
(1)	目指す姿	25
(2)	課題	25
(3)	基本目標	26
4	施策	
(1)	施策体系	27
(2)	基本施策	28
(3)	個別施策	29
5	資料編	
(1)	渋川市農林業振興計画審議会委員名簿	53
(2)	渋川市農林業振興計画策定委員会委員名簿	53
(3)	渋川市農林業振興計画の策定経過	54
(4)	アンケート調査結果	56
(5)	市民意見公募の実施結果	81
(6)	用語解説	82

1 はじめに

(1) 背景

農林業従事者の高齢化や農地・林地の荒廃など農林業・農山村をめぐる環境は極めて厳しい状況にあり、多くの人々が将来に強い不安を抱えているのが現状であります。

農林業・農山村では、今後、高齢農業者のリタイヤと農林業従事者の減少により地域によっては次世代への農林業経営や技術等の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。また、農地・林地・農業用水など長い歴史の中で培われてきた貴重な資源の喪失や、生活に必要な社会基盤の崩壊も懸念されています。加えて、農林業・農山村が直面する課題は、野生鳥獣による被害の拡大、農業生産基盤の老朽化など、多様化、深刻化が進んでいます。

こうした認識の下、国では平成27年3月に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じて農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、構造改革を後押ししつつ農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として進めるとの観点に立ち、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しい活力ある農村」の創出を目指すとしています。

農林業・農山村においては、明るい展望を切り拓くため、生まれつつある新しい芽を大きく育て、潜在力を最大限発揮し、持続可能なものとしていく必要があります。

本計画は、このような視点に立ち、渋川市の農林業振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「渋川市農林業振興計画」を策定するものです。

(2) 趣旨

渋川市農林業振興計画は、「第2次渋川市総合計画（平成30年3月）」に掲げる基本方針と「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成28年12月）」に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

(3) 計画の位置づけ

「渋川市農林業振興計画」は、市の農林業政策の基本的な方向を示すものであり、国、県、農業協同組合等の計画や、市の上位計画との整合を図りながら、策定するものです。

(4) 計画の期間

渋川市農林業振興計画の計画期間は、渋川市総合計画の基本構想（期間：平成30年度～令和9年度）との整合を図りつつ、今後5年程度先までの中長期的な展望に基づき、計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。ただし、農林業・農山村をめぐる情勢の変化など計画期間であっても、必要と認められる場合は、所要の改正を行うこととします。

(5) 計画の実現に向けた各関係機関の役割

渋川市農林業振興計画は、その計画の実現に向けて、農林業者、市民、関係団体、渋川市が連携した取り組みが重要であり、それぞれの立場における役割を明確化し、計画の実現に向けて以下の内容に取り組みます。

農林業者

消費者に喜ばれる、安全・安心な農林産物の生産・販売に努めます。
農地・林地を適正に管理し、農林業の素晴らしさを次世代に伝えます。
農林業の発展のため、市民、関係団体との連携を図ります。

市民

農林業と農山村に対する理解を深めます。
渋川産農林産物を積極的に購入し、渋川市農林業を支援します。
農林業の理解者として、農林業者との連携・支援を進めます。

農業協同組合

農業者・農業団体の活性化を図るための取組を進めます。
農業の技術指導や経営管理が進めやすい環境をつくります。
農業者・市民・行政を結ぶ役割を務めます。

土地改良区

農業生産基盤の整備を行い、作業効率及び生産性の向上を図ります。
農業水利施設を保全し、農業用水の安定的な確保・供給を図ります。
農林業者・市民・行政を結ぶ役割を務めます。

森林組合

林業者・林業団体の活性化を図るための取組を進めます。
森林施業や経営管理が進めやすい環境をつくります。
林業者・市民・行政を結ぶ役割を務めます。

県等関係機関

地域農林業の維持発展のため多種多様な取組を進めます。
農林業技術や経営についての支援を行います。
農林業者・市民・団体を結ぶ役割を務めます。

農業委員会

農地等の利用の最適化の推進を図ります。
農地所有者と新規就農者等を結ぶ活動を行います。
農業者・市民を結ぶ役割を務めます。

渋川市

農林業経営の安定化を促進し、魅力ある農林業の発展について支援します。
渋川産農林産物の消費拡大を推進します。
農林業者、市民及び関係団体との連携や結ぶ役割を務めます。

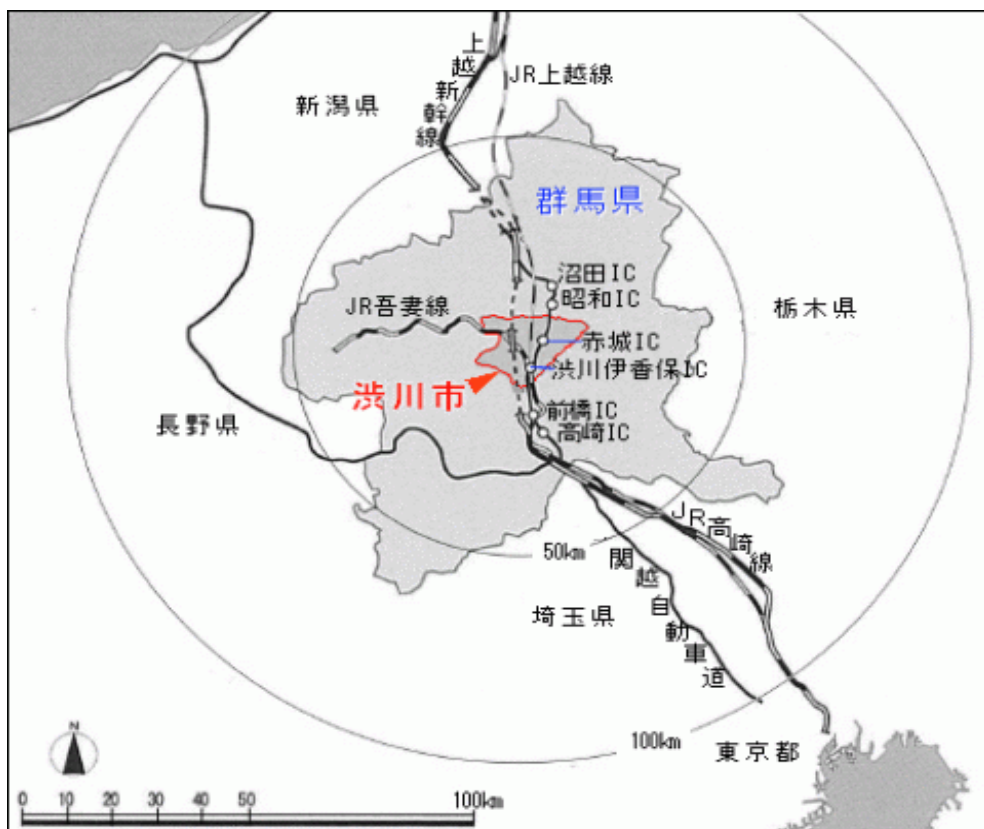
2 渋川市の概況

(1) 地勢・位置・気候

(ア) 地勢

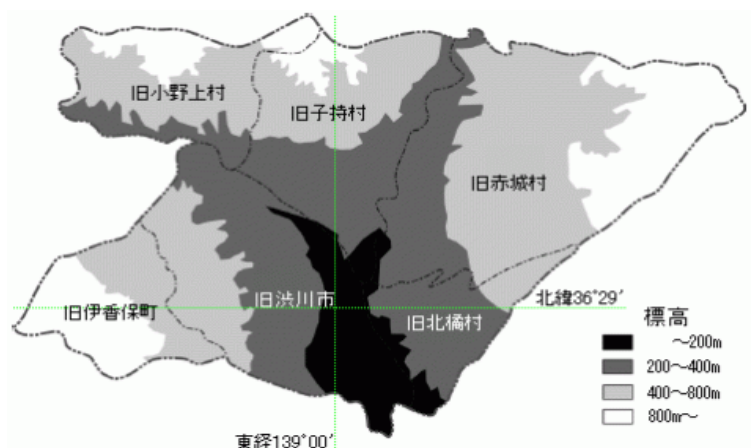
渋川市は、平成18年2月20日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村による1市1町4村が合併し、新しい「渋川市」が誕生しました。

渋川市は、群馬県そして日本のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主要産業としてきました。市の南側は県都前橋市に隣接し、東京都心まで120キロメートル（高速道路（関越自動車道渋川伊香保IC）利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分）の距離にあります。主な交通網としては、JR上越線、JR吾妻線の2路線が通り渋川市にはJR上越線の4駅、JR吾妻線の4駅があります。また、道路としては、南北に関越自動車道と国道17号、東西に国道353号が通り、関越自動車道には、渋川伊香保ICと赤城ICがあります。地形は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が概ね1,400メートル以上となる起伏に富んだ地形を有し、地区の大半が自然的土地利用で占められています。



(イ) 位置

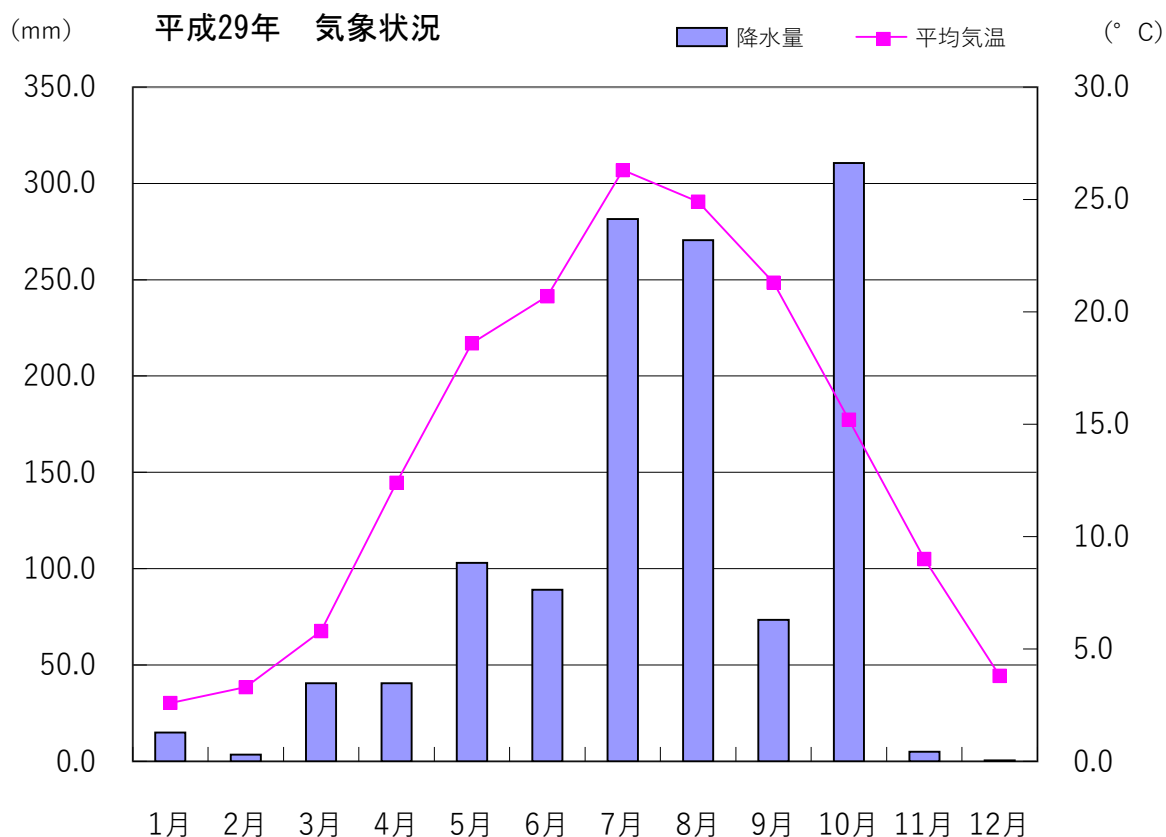
東経	北緯	標高 最高	標高 最低	面積
139度00分	36度29分	1,565メートル (旧赤城村)	139メートル (旧渋川市)	240.27平方キロメートル



(ウ) 気候

本市の気候は、夏は蒸し暑く冬に晴天が多い太平洋気候と、気温の変化が大きい内陸気候の両面を持っています。夏期は高温となり雷雨が多く、梅雨期や台風期は多雨となりますが、年間降水量（平成29年）は1,233mmと、降雨や降雪は比較的小さい傾向にあります。

また、冬から早春にかけての乾燥した冷たい季節風「からっ風」が強く吹くことが特徴となっています。



気象状況

年月	降水量 (mm)	風速平均 (m/s)	気温 (°C)		
			平均	最高	最低
平成19年	1,296.0	2.6	14.1	38.1	-3.9
平成20年	1,246.5	2.6	13.8	36.4	-5.2
平成21年	994.0	2.6	14.0	36.9	-6.1
平成22年	1,396.0	2.5	14.3	38.7	-5.9
平成23年	1,075.0	2.6	13.6	37.4	-7.4
平成24年	848.5	2.6	13.7	38.0	-6.4
平成25年	794.5	2.7	14.2	37.6	-5.6
平成26年	997.5	2.7	13.8	38.8	-5.9
平成27年	930.0	2.5	14.6	38.5	-4.6
平成28年	1,330.0	2.6	14.5	35.5	-7.6
平成29年	1,233.0	2.9	13.7	35.0	-5.0
平成29年1月	15.0	3.2	2.6	14.7	-5.0
平成29年2月	3.5	3.7	3.3	19.3	-4.6
平成29年3月	40.5	3.2	5.8	17.2	-2.9
平成29年4月	40.5	3.2	12.4	26.8	0.5
平成29年5月	103.0	2.6	18.6	32.4	5.7
平成29年6月	89.0	2.6	20.7	30.1	9.3
平成29年7月	281.5	2.0	26.3	34.6	19.9
平成29年8月	270.5	2.2	24.9	35.0	18.6
平成29年9月	73.5	2.6	21.3	31.1	10.0
平成29年10月	310.5	2.5	15.2	29.3	6.4
平成29年11月	5.0	3.5	9.0	22.5	-0.6
平成29年12月	0.5	3.1	3.8	16.0	-3.0

(資料) 渋川広域消防本部



ブロッコリー (北橘地区)

(2) 人口

本市の人口推移をみると、平成17年の87,829人をピークに平成22年は84,736人と5年間で約3,100人が減少し、更に平成27年は約6,800人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の本市の将来人口推計でも減少傾向が顕在化していくことが予測されています。

【表-1】人口推移

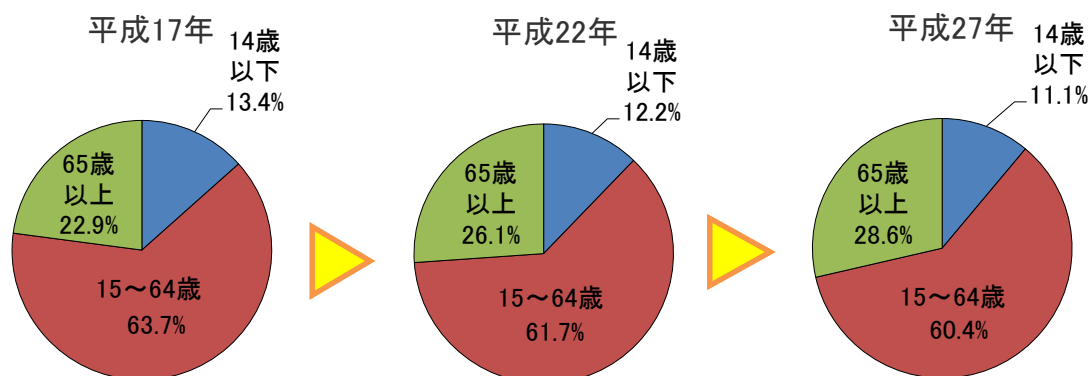
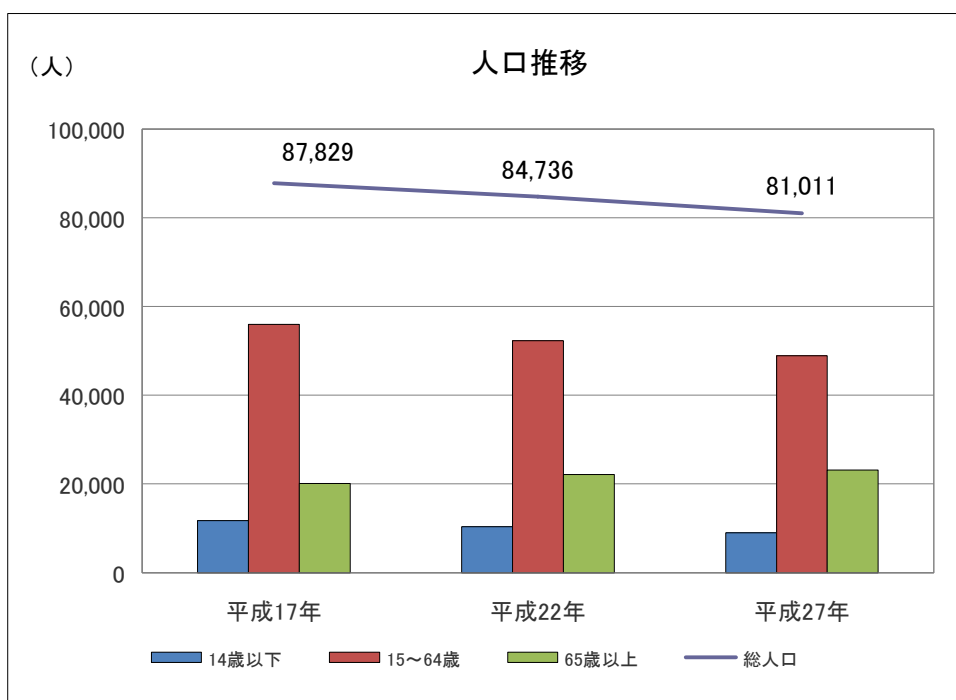
(各年10月1日)

区分	平成17年		平成22年		平成27年	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
総人口	87,829	100.0	84,736	100.0	81,011	100.0
14歳以下	11,759	13.4	10,342	12.2	8,985	11.1
15～64歳	55,988	63.7	52,303	61.7	48,895	60.4
65歳以上	20,082	22.9	22,091	26.1	23,131	28.6

※平成24年から外国人を含む(平成24年7月、住基法改正)

※四捨五入のため、内訳の合計は100%にならない場合があります。

(資料) 国勢調査



(3) 地目別土地面積

表-2のとおり面積は宅地が増加傾向にあり、田・畑が減少傾向にあります。
構成比については、ここ数年大きな変化はありません。

【表-2】地目別土地面積

(各年1月1日) (単位: ha)

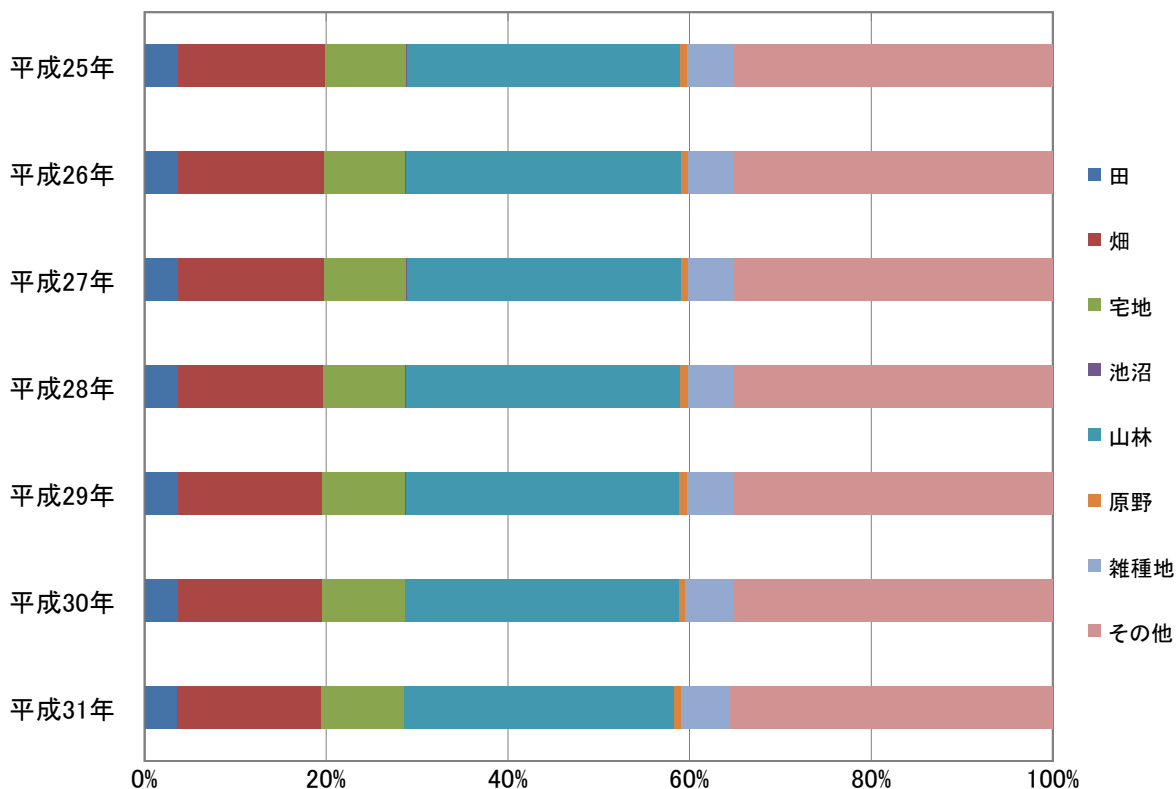
年次	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
平成25年	24,042.0	892.8	3,901.2	2,135.6	21.6	7,232.9	190.0	1,218.3	8,449.6
	100.0	3.7	16.2	8.9	0.1	30.1	0.8	5.1	35.1
平成26年	24,042.0	890.7	3,882.3	2,140.6	22.2	7,273.2	188.2	1,182.1	8,462.7
	100.0	3.7	16.1	8.9	0.1	30.3	0.8	4.9	35.2
平成27年	24,027.0	888.0	3,866.9	2,153.1	22.2	7,263.6	186.2	1,198.8	8,448.2
	100.0	3.7	16.1	9.0	0.1	30.2	0.8	5.0	35.1
平成28年	24,027.0	884.8	3,846.4	2,169.6	22.2	7,251.5	184.1	1,208.4	8,460.0
	100.0	3.7	16.0	9.0	0.1	30.2	0.8	5.0	35.2
平成29年	24,027.0	881.7	3,830.3	2,180.0	22.2	7,240.5	183.7	1,229.1	8,459.5
	100.0	3.7	15.9	9.1	0.1	30.1	0.8	5.1	35.2
平成30年	24,027.0	877.2	3,809.8	2,188.1	22.1	7,220.7	174.6	1,265.6	8,468.0
	100.0	3.7	15.9	9.1	0.1	30.1	0.7	5.3	35.2
平成31年	24,027.0	871.0	3,791.0	2,195.4	22.1	7,141.0	174.4	1,279.0	8,552.3
	100.0	3.6	15.8	9.1	0.1	29.7	0.7	5.3	35.6

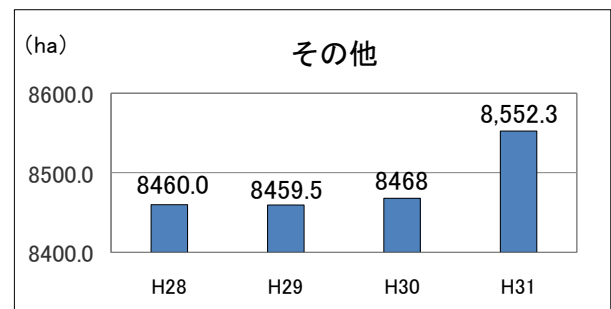
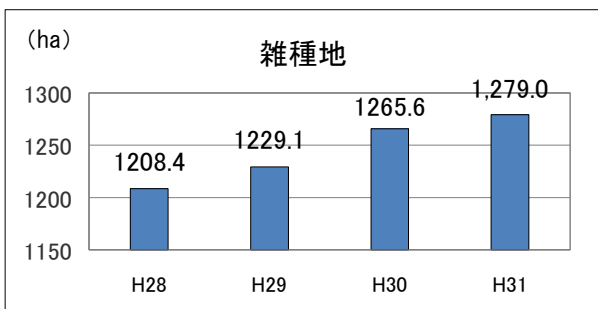
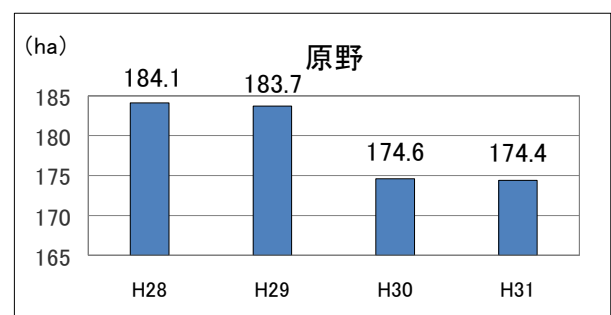
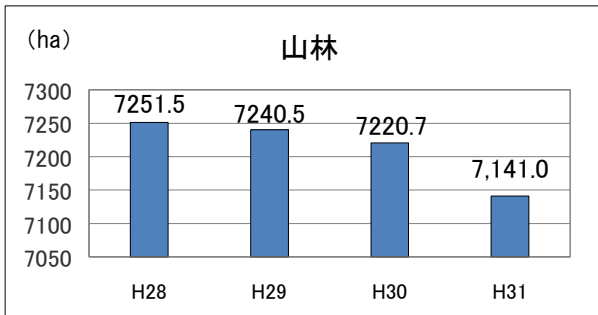
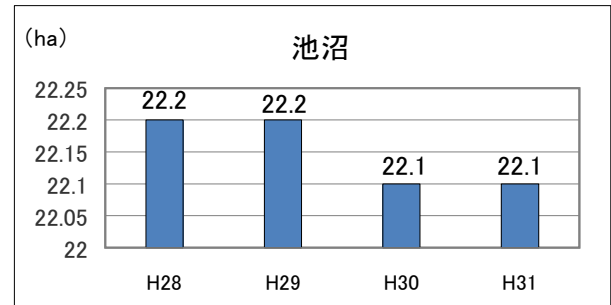
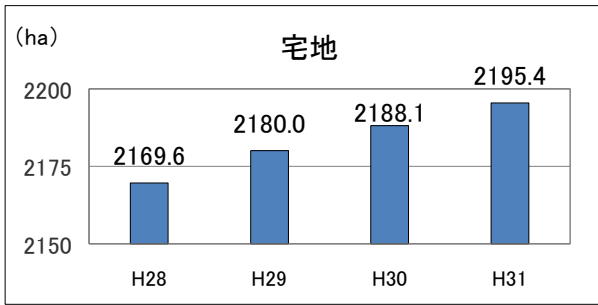
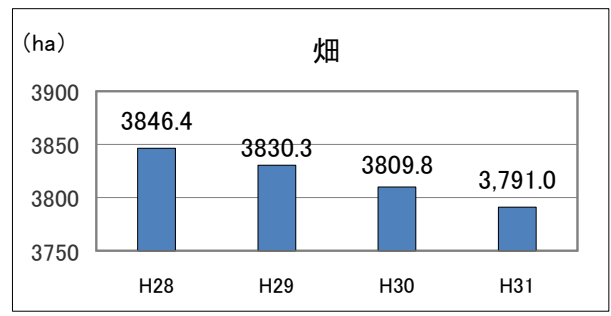
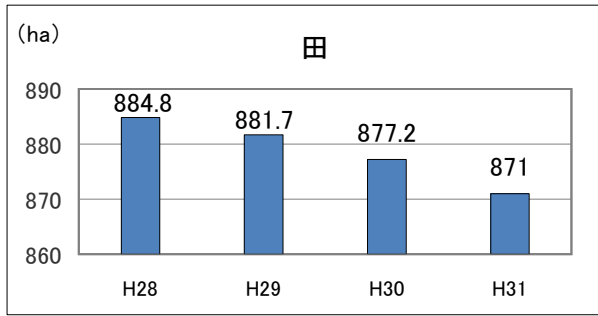
※下段は構成比 (%)

※四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります。

(資料) 渋川市税務課

地目別土地面積割合





ハウレンソウ (赤城地区)



基盤整備後の農地 (赤城地区)

(4) 農家推移

農家戸数、農家人口ともに表-3のとおり減少傾向にあります。特に、販売農家数や販売農家人口の減少が目立ちます。

【表-3】区別農家推移

(各年2月1日)

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数	4,130	3,713	3,718	3,554	3,218
販売農家(※1)数	3,037	2,566	1,964	1,686	1,359
自給的農家(※3)数	1,093	1,147	1,754	1,868	1,859
販売農家人口	18,649	11,772	8,456	6,763	4,912
農業就業人口(※2)	6,596	4,859	3,793	3,081	2,366

(単位:戸)

(単位:人)

(資料) 農林業センサス

※1 販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売家金額が50万円以上の農家をいいます。

※2 農業就業人口

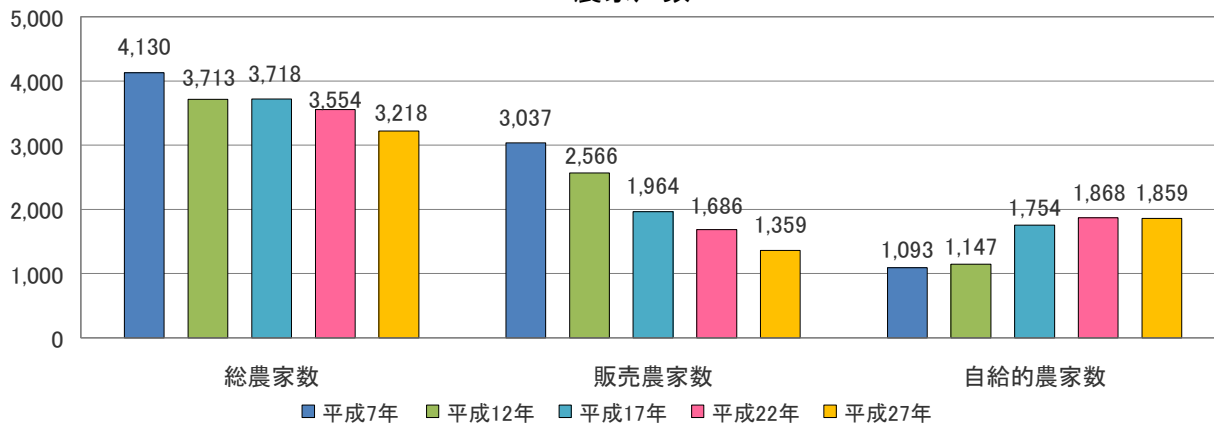
農業従事者のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者の人口をいいます。

※3 自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売家金額が50万円未満の農家をいいます。

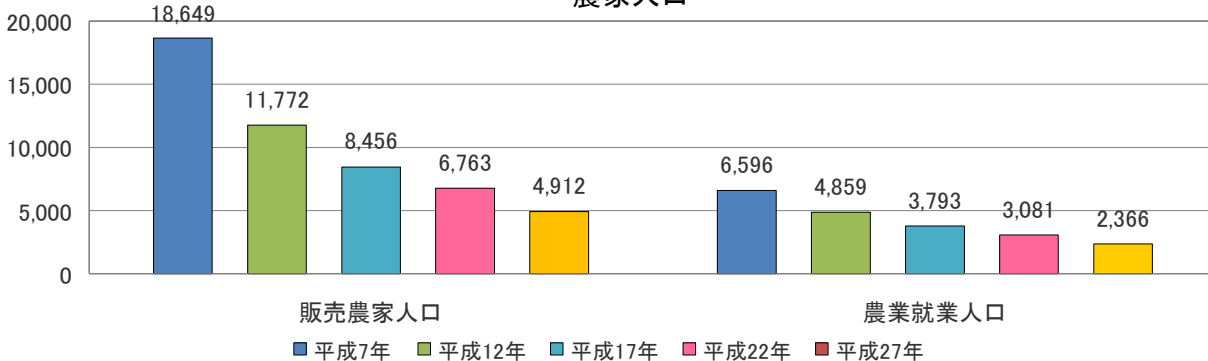
(戸)

農家戸数



(人)

農家人口



【表－４】 年齢別農業就業人口 (単位：人)

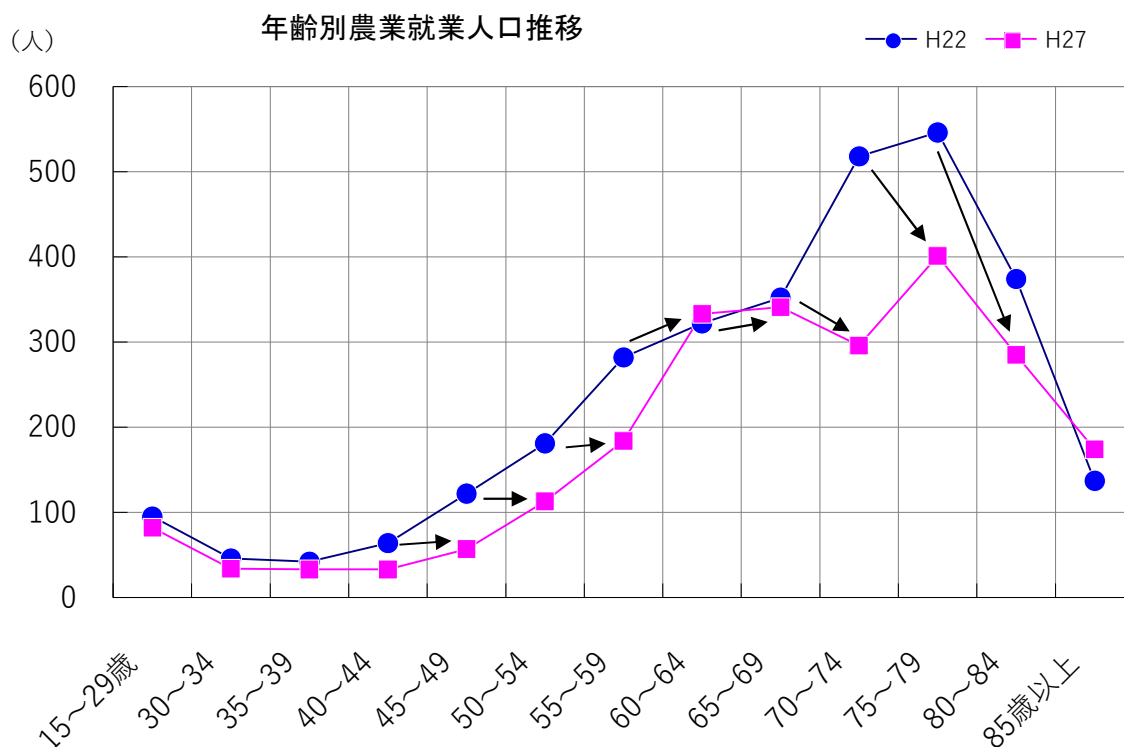
年	15～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85以上	合計
H22	95	46	42	64	122	181	282	322	352	518	546	374	137	3,081
H27	82	34	33	33	57	113	184	333	341	296	401	285	174	2,366

(資料) 農林業センサス

40代から50代は、平成22年から平成27年の5年経過後も人口が横ばいです。

60代は、わずかではありますが、増加傾向が見られます。

70代以降は、大きく減少しています。



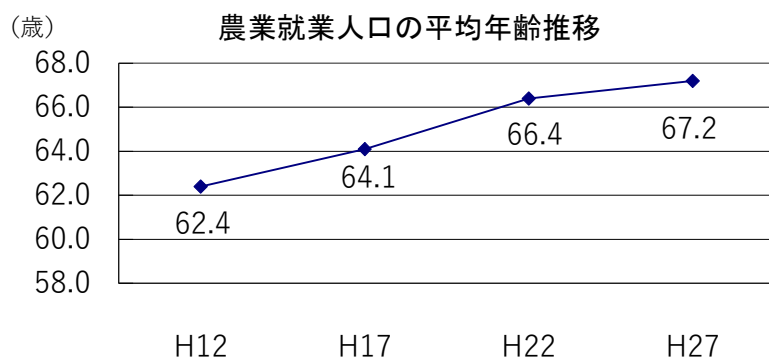
【表－５】 農業就業人口の平均年齢 (単位：歳)

地域別	H12	H17	H22	H27	H27-H12
渋川市	62.4	64.1	66.4	67.2	4.8
渋川	63.2	64.8	67.4	69.0	5.8
伊香保	63.9	67.7	62.6	68.9	5.0
小野上	65.0	67.3	69.3	68.0	3.0
子持	60.8	62.7	65.8	66.3	5.5
赤城	62.6	63.6	65.8	66.7	4.1
北橋	62.2	64.7	65.7	67.0	4.8

平成12年では、平均年齢が60代前半でしたが、平成27年で見ると60代後半となっています。農業者の年齢の中心が、60代後半になってきていることがうかがえます。

※ 表中の数値が斜体になっている部分は、農業就業人口と平均年齢から推計

(資料) 農林業センサス



新規就農者の平成25年度以降の状況は、表－6のとおりです。

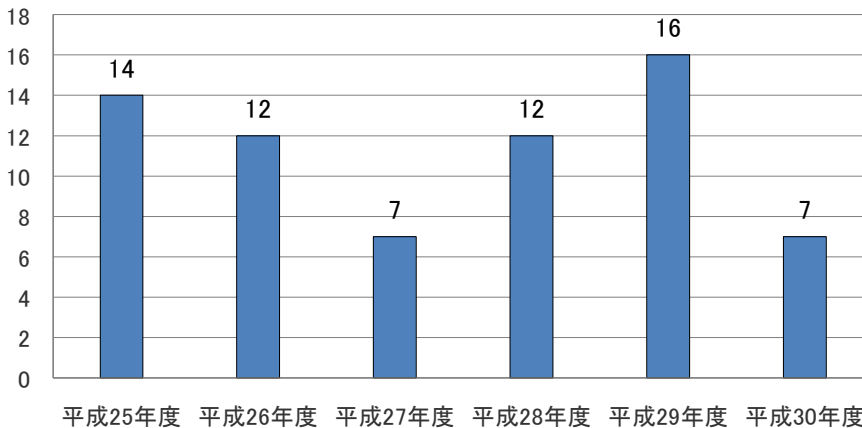
新規就農者は、毎年、10人前後が就農しています。就農者の7割が農家子弟、2割が雇用就農、1割が新規参入者として従事している傾向が見られます。

【表－6】 新規就農者数 (各年8月1日) (単位：人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
14	12	7	12	16	7	11.3
13	11	7	9	15	6	45歳未満
7	8	5	8	12	5	うち農家子弟者
6	4	2	2	1	0	うち雇用就農者
1	0	0	2	3	2	うち新規参入者
0	0	0	0	1	0	米麦経営
4	3	1	1	0	0	そば経営
9	5	3	6	9	5	野菜経営
0	1	0	1	1	0	果樹経営
0	0	0	0	1	0	花き経営
0	3	3	2	2	1	コンニャク経営
0	0	0	0	2	1	酪農経営
0	0	0	2	0	0	肉牛経営
1	0	0	0	0	0	しいたけ経営
2	2	0	1	4	2	渋川地区
0	0	0	0	0	0	伊香保地区
0	0	0	0	1	0	小野上地区
2	6	1	2	4	3	子持地区
3	2	3	4	5	1	赤城地区
3	1	0	4	1	1	北橘地区
4	1	3	1	1	0	市外

(資料) 群馬県新規就農者実態調査

(人) 新規就農者数



※農家子弟者：自家農業に従事した者（卒業後就農、研修後就農、Uターン就農）

※雇用就農者：農業法人等に雇用されて就農した者

※新規参入者：非農家出身の新規就農者及び農家出身で実家の経営資産を使わずに農業経営を開始した者

【表－7】 就農相談延べ件数 (単位：件)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
13	22	14	41	17	35

(資料) 渋川市農林課

認定農業者の平成18年度以降の状況は、表－8のとおりです。

認定農業者については、平成21年度をピークに認定数が減少傾向にあります。

※認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善をするための計画が、基準（①市町村基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的で総合的な利用を図るために適切であること）に適合するとして、市町村から認定を受けた農業者のことです。

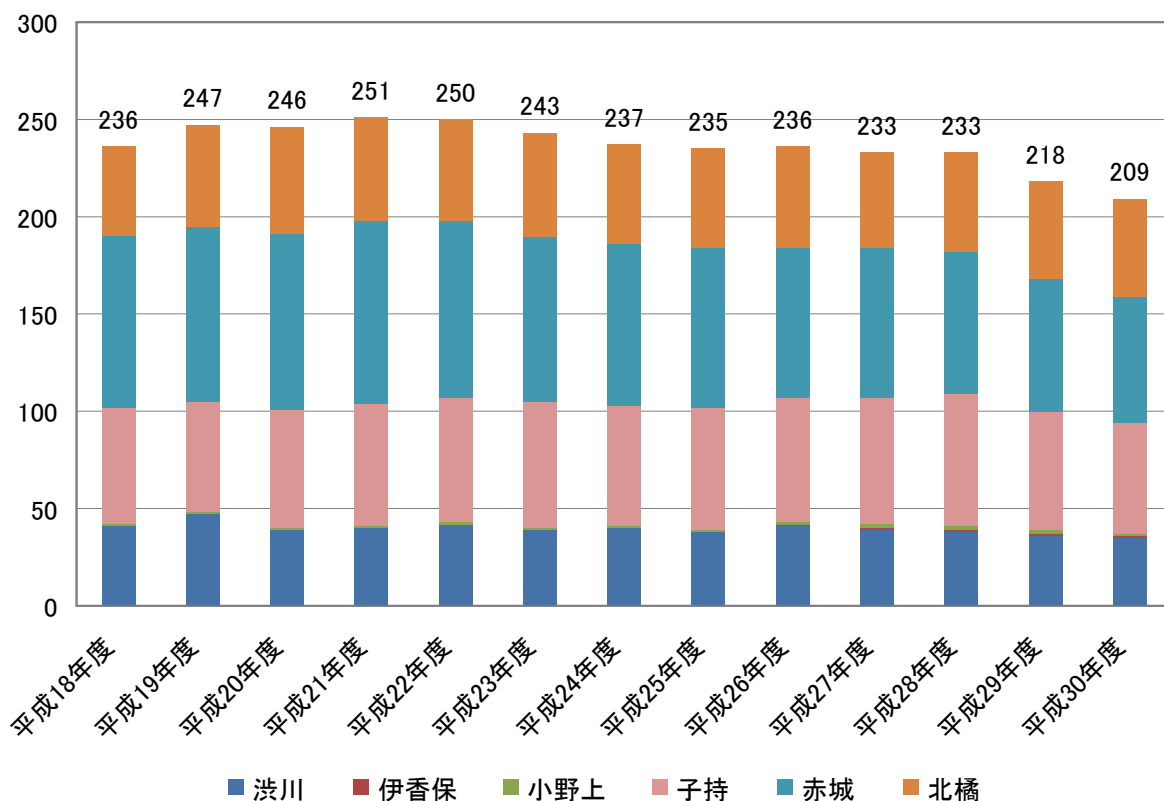
【表－8】 認定農業者数 (各年1月末) (単位：経営体)

	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘	合計
平成18年度	41	0	1	60	88	46	236
平成19年度	47	0	1	57	90	52	247
平成20年度	39	0	1	61	90	55	246
平成21年度	40	0	1	63	94	53	251
平成22年度	42	0	1	64	91	52	250
平成23年度	39	0	1	65	85	53	243
平成24年度	40	0	1	62	83	51	237
平成25年度	38	0	1	63	82	51	235
平成26年度	41	1	1	64	77	52	236
平成27年度	39	1	2	65	77	49	233
平成28年度	38	1	2	68	73	51	233
平成29年度	36	1	2	61	68	50	218
平成30年度	35	1	1	57	65	50	209

(資料) 渋川市農林課

(経営体)

認定農業者数



(5) 耕地面積等

市内の耕地面積は表－9のとおり、田・畑の耕地面積の合計が3,935haと、総土地面積の約2割となっています。

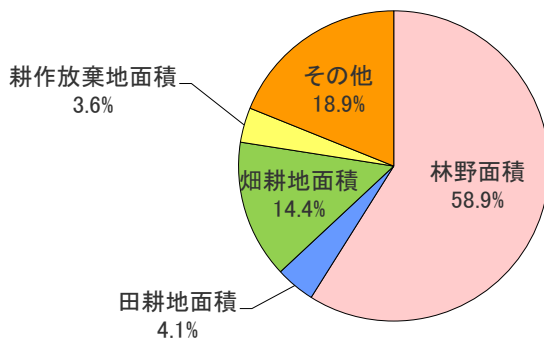
【表－9】 総土地面積に対する内訳別面積

項目	面積 (ha)	総土地面積に対する割合 (%)
総土地面積	21,264	100.0
林野面積	12,533	58.9
田耕地面積	865	4.1
畑耕地面積	3,070	14.4
耕作放棄地面積	772	3.6
その他	4,024	18.9

※四捨五入のため、内訳の合計は100%にならない場合があります。

(資料) 田耕地面積、畑耕地面積：平成30年農林水産関係市町村別統計
上記以外：2015農林業センサス

総土地面積に対する内訳別面積

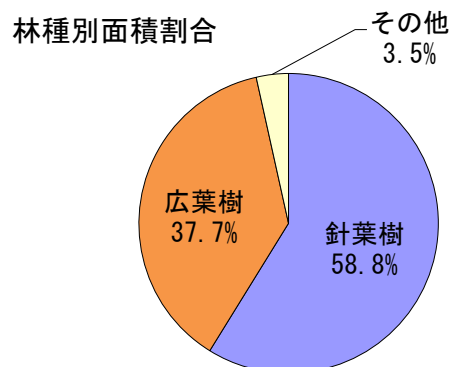


【表－10】 森林の概況

森林の概況	国有林	民有林	総数
保有形態別面積(単位：ha)	2,600	10,393	12,993
うち針葉樹	1,129	6,515	7,644
うち広葉樹	1,266	3,631	4,897
うちその他	204	248	452
保有形態別蓄積(単位：m ³)	457,368	3,736,943	4,194,311
うち針葉樹	265,676	3,214,842	3,480,518
うち広葉樹	191,692	522,101	713,793

※四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

(資料) 平成30年版群馬県林業統計書



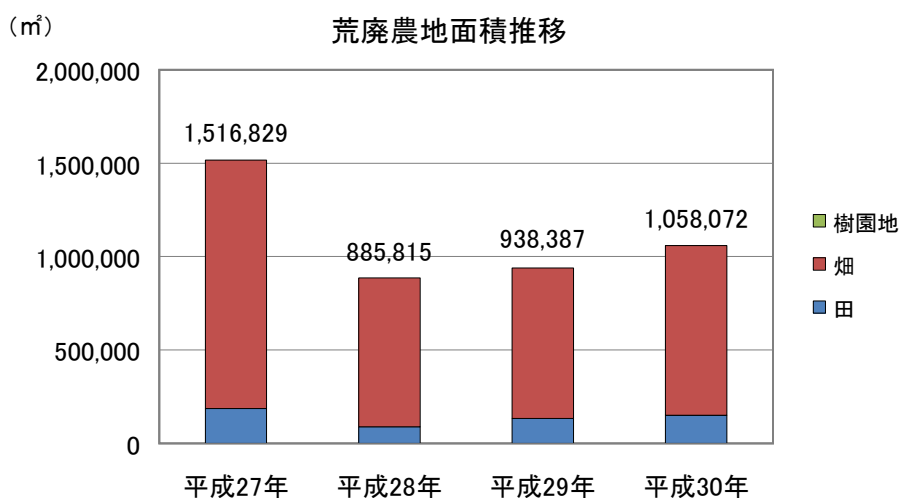
荒廃農地とは、市及び市農業委員会による現地調査（荒廃農地調査）において「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」として定義されています。

この内、伐根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能と見込まれる荒廃農地は、A分類（再生利用が可能な農地）となります。（農地法第32条第1項第1号に該当する農地）

【表-11】 荒廃農地面積 (単位：m²)

年次	田	畑	樹園地	計
平成27年	186,999	1,329,830	0	1,516,829
平成28年	88,447	797,368	0	885,815
平成29年	132,970	805,417	0	938,387
平成30年	150,415	907,657	0	1,058,072

(資料) 渋川市農業委員会事務局：A分類(再生利用が可能な荒廃農地)集計表

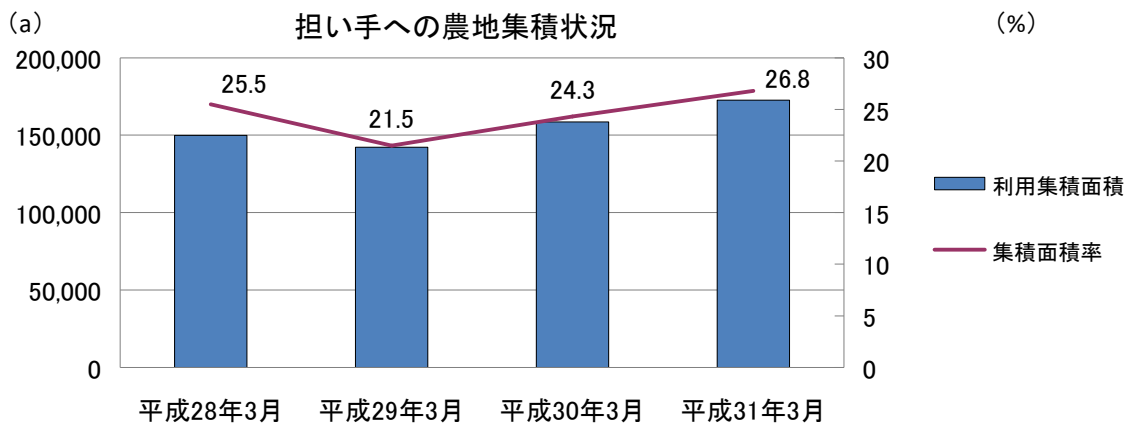


【表-12】 担い手への農地集積面積

調査時点	利用集積面積：a	集積面積率：%
平成28年3月	149,838	25.5
平成29年3月	142,246	21.5
平成30年3月	158,528	24.3
平成31年3月	172,617	26.8

(資料) 渋川市農林課：担い手の農地利用集積状況調査

(担い手：認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、今後育成すべき農業者)



(6) 主要農畜産物の作付・飼養状況

【表－13】 農畜産物の作付・飼養状況

農作物	作付面積(ha)	県内順位	全国順位	経営体数	県内順位	全国順位
水稲	165	16	991	378	12	700
小麦	83	10	281	19	10	315
大麦	16	10	263	6	9	258
そば	192	1	59	20	2	293
大豆	7	4	670	13	11	844
コンニャクイモ	576	2	2	283	1	1
キャベツ	35	7	72	124	5	176
ハウレンソウ	45	8	43	279	6	39
ネギ	48	2	43	240	5	68
ブロッコリー	37	5	46	143	6	65
キュウリ	5	14	220	136	6	137
ナス	4	12	179	107	9	208
トマト	8	10	232	100	5	206
ピーマン	1	2	184	51	3	208
イチゴ	5	7	147	23	8	243

果樹・花き	作付面積(ha)	県内順位	全国順位	経営体数	県内順位	全国順位
リンゴ	25	4	79	50	3	90
ウメ	10	3	54	43	3	80
カキ	7	3	122	54	2	121
花き類	15	8	274	56	4	194

畜産	飼養頭(羽)数	県内順位	全国順位	経営体数	県内順位	全国順位
乳用牛	1,216	8	201	32	5	134
肉用牛	3,327	3	70	49	5	216
豚	82,378	3	14	28	2	15
採卵鶏	1,555百羽	7	164	6	6	169
ブロイラー	—	—	—	2	3	156

(資料) 2015農林業センサス(販売を目的とした農畜産物の作付・飼養状況)

※県内35市町村中順位, 全国1,724市町村中順位

【表－14】 家畜を販売目的で飼養している農家数・飼養頭羽数(販売農家) 年次別

年次	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	飼養農家数	飼養頭数(頭)	飼養農家数	飼養頭数(頭)	飼養農家数	飼養頭数(頭)	飼養農家数	飼養頭数(百羽)
平成7年	60戸	2,456	117戸	4,798	98戸	54,366	30戸	1,972
平成12年	47戸	1,754	73戸	5,225	67戸	46,416	15戸	1,977
平成17年	47経営体	1,837	52経営体	4,253	40経営体	40,276	15経営体	2,733
平成22年	39経営体	1,748	53経営体	5,385	38経営体	88,532	10経営体	7,134
平成27年	32経営体	1,216	49経営体	3,327	28経営体	82,378	6経営体	1,555

(資料) 農林業センサス(販売を目的とした農畜産物の作付・飼養状況)

【参考】 家畜の飼養に係る衛生管理の状況(平成30年2月1日現在)

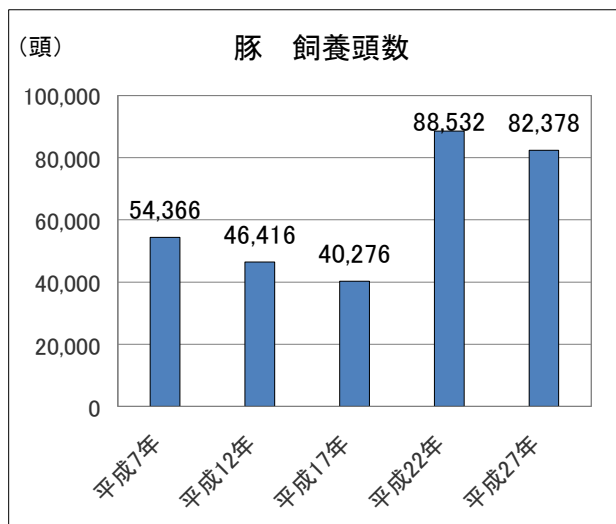
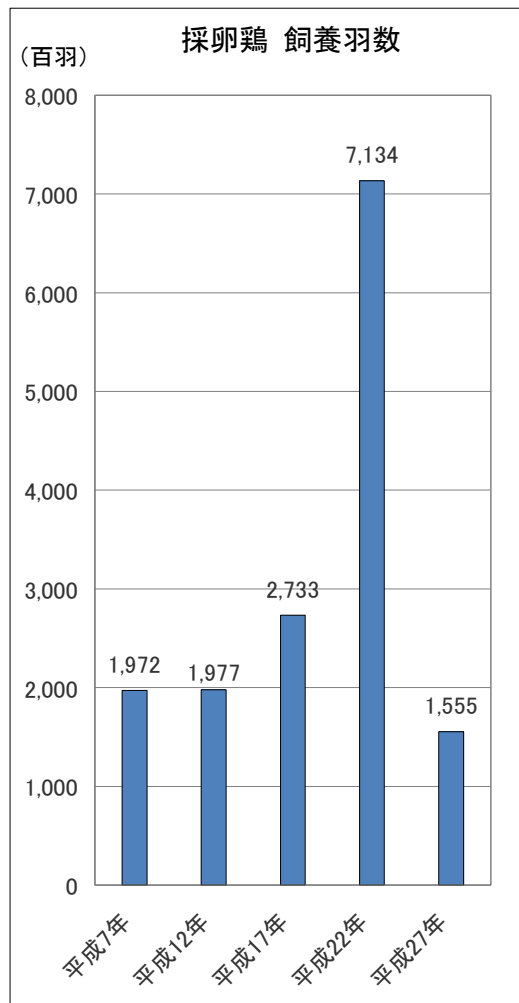
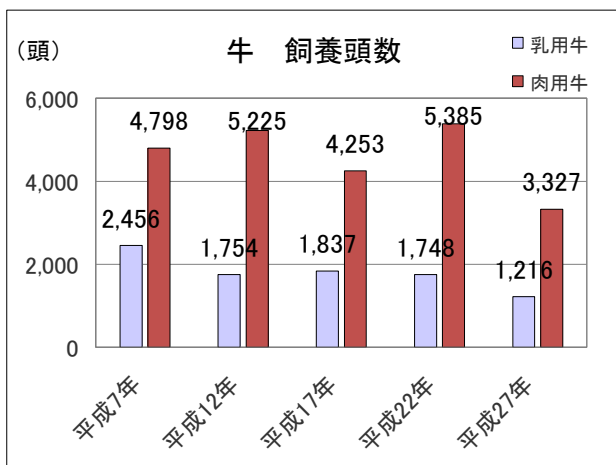
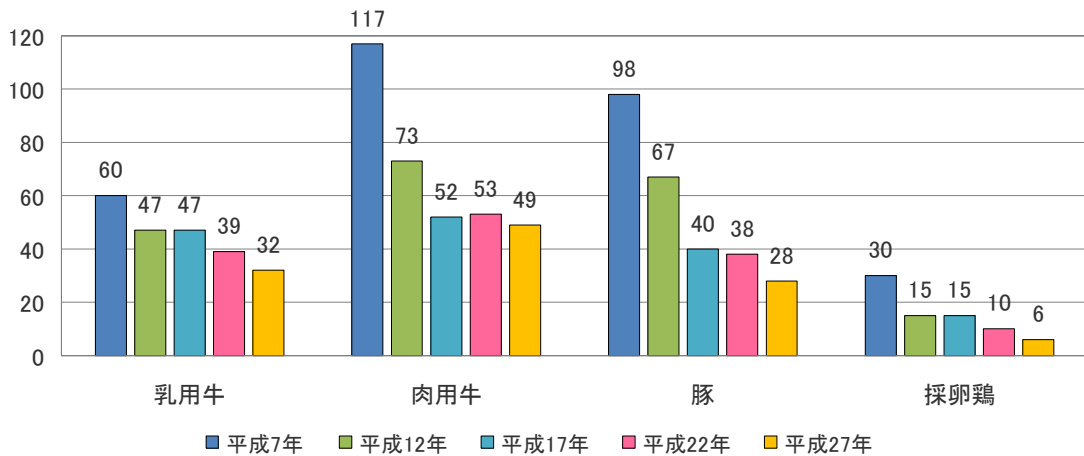
畜種	頭羽数
牛	5,502
乳用	1,226
肉用	4,276
豚	73,279
鶏	1,647,483
採卵	1,132,934
肉用	514,549

畜種	頭羽数
うずら	240,000
馬	30
めん羊	249

(資料) 渋川市農林課

H7・H12(戸)
H17～H27(経営体)

飼養農家数



【参考】

特用林産物（食用きのこ類）の生産状況（渋川環境森林事務所管内）

年次	生産額:千円	生産量:ト
平成29年	761,354	1,198
平成30年	553,305	828

林産物種類別生産量（渋川環境森林事務所管内）

単位：トン

年	生しいたけ	乾しいたけ	なめこ	えのきたけ	ひらたけ	まいたけ	ぶなしめじ	エリンギ	その他
H29	380	2	5	113	17	470	164	13	21
H30	332	3	7	58	10	216	165	14	8

(資料) 平成30年版群馬県林業統計書

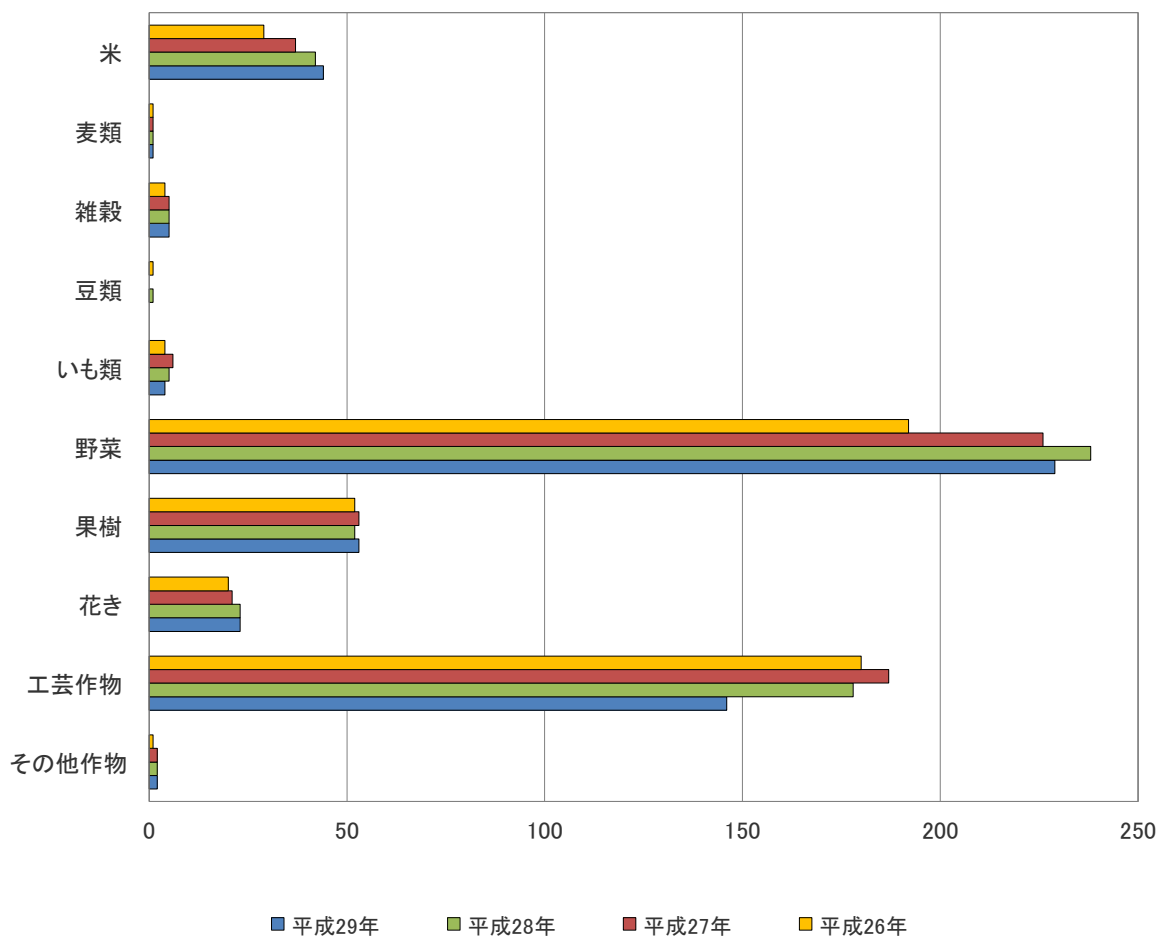
(7) 農業産出額

【表-15】 耕種品目別農業産出額 (単位: 1,000万円)

品目	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
米	29	37	42	44
麦類	1	1	1	1
雑穀	4	5	5	5
豆類	1	0	1	0
いも類	4	6	5	4
野菜	192	226	238	229
果樹	52	53	52	53
花き	20	21	23	23
工芸作物	180	187	178	146
その他作物	1	2	2	2
計	484	538	547	507

(資料) 市町村別農業産出額(推計)農林水産省

耕種品目別農業産出額



(1,000万円)

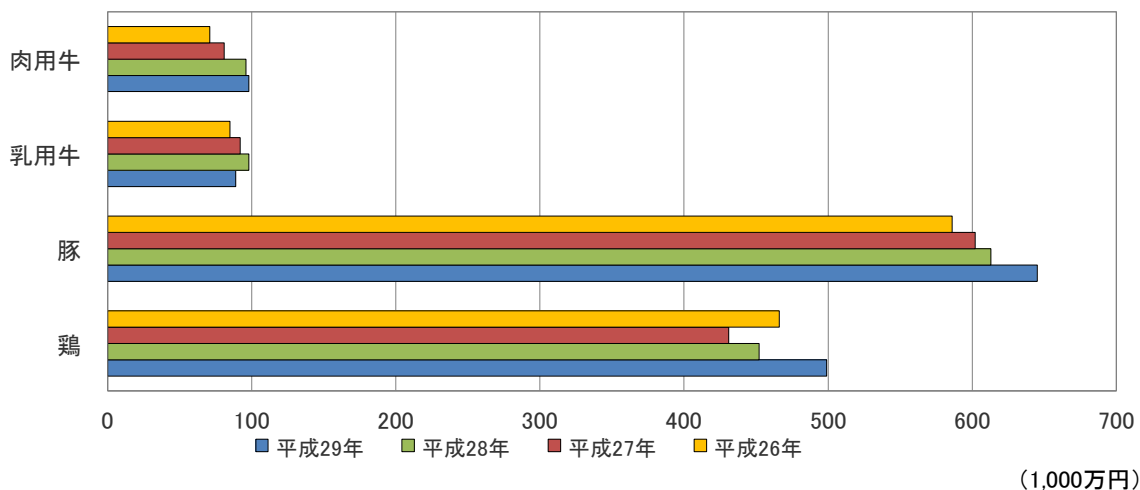
【表－16】畜種品目別農業産出額

品目	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
肉用牛	71	81	96	98
乳用牛	85	92	98	89
豚	586	602	613	645
鶏	466	431	452	499
計	1,208	1,206	1,259	1,331

(資料) 市町村別農業産出額(推計)農林水産省

(単位：1,000万円)

畜種品目別農業産出額



【表－17】農業産出額

(単位：1,000万円)

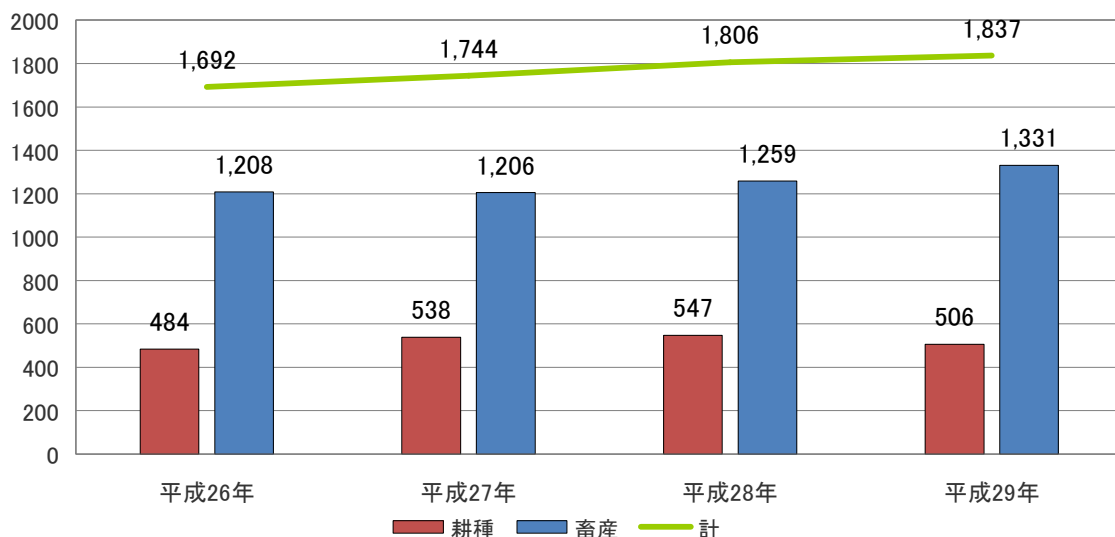
品目	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	県内順位	全国順位
耕種	484	538	547	506	9	334
畜産	1,208	1,206	1,259	1,331	3	41
計	1,692	1,744	1,806	1,837	8	103

(資料) 市町村別農業産出額(推計)農林水産省

※県内35市町村中順位，全国1,724市町村中順位

(1,000万円)

農業産出額



(8) 地区別概況

(ア) 渋川地区

古くから交通の要衝として栄え、現在もJR上越線、JR吾妻線の鉄道駅、関越自動車道ICがあり、商業施設や各種の公共施設の立地もあって、地区の交流拠点となっています。産業は、利根川の豊富な水源を利用することで鉄鋼、化学、金属などの重化学工業を中心に発展を遂げてきました。また、機械、電気機器の生産も盛んであり、近年では飲料、食料品等の企業の進出もみられます。

榛名山の東麓、標高150m～620mに位置し、東は利根川と接し北は東吾妻町、南は吉岡町に接しています。

標高の比較的高い地域ではリンゴ栽培が行われ、平坦部の農用地はほとんどが水田地帯であり地域営農組織による米、麦、大豆の集団的営農が進んでいます。また、ソバの栽培も盛んであることから、観光資源としての利活用も進められています。南部の平坦水田地域から北西部の山間地に展開される変化に富んだ農業も盛んで、米麦、野菜、果樹、畜産、コンニャク等が生産され、農作物直販所等による販売の進展がみられます。

(イ) 伊香保地区

首都圏の奥座敷として知られる伊香保温泉は、今から1,900年前の時代に発見されたと伝えられます。地区の中心にある石段街は、天正4年(440年前)頃に形成されたと伝えられ、独特の温泉情緒をただよわせています。

関越自動車道の渋川伊香保ICの開設により、観光客が増加し、観光を中心とした発展を遂げてきました。主要産業がほぼ第3次産業に特化し、市民の多くが観光に関係して生活しています。

榛名山北東麓の中腹、標高約500m～1,400mに位置し、南西は高崎市と接し、北は沼尾川を隔てて、東吾妻町と接しています。

観光を中心としている地区のため、農林製品の消費とブランド化を推進していく拠点です。

(ウ) 小野上地区

小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓に広がっています。地区の南面を流れる吾妻川に沿って国道353号とJR吾妻線が走り、吾妻郡と結ばれています。地区内には小野上駅と小野上温泉駅があり、沿線には「道の駅おのこ」などの施設が立地しており、産業や日常生活の主要交通軸として利用されています。地区の西部に湧出した温泉は、優れた泉質と効能を備え、温泉施設として「小野上温泉さちのゆ」、「SUNおのがみ」などの観光施設があり、県内外から多くの方が利用されています。

小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓の、標高220m～1,200mに位置し、北は高山村に接し、南は吾妻川を挟んで東吾妻町、西は中之条町に接しています。

山村振興法及び特定農山村法に基づく中山間地域指定を受けている地域で、中山間地域等直接支払交付金を活用した活動に取り組んでいます。豊富な自然資源のもとで農林業が基幹となっており、マイタケ、シイタケ、リンゴ、コンニャク等が栽培されています。

(エ) 子持地区

関東平野のはじまるところに位置し、利根川と吾妻川に挟まれ、子持山の東南麓一帯に広がっています。旧村名は、万葉集にも詠まれた自然の景勝、子持山にちなんで名付けられました。国道17号と国道353号、主要地方道渋川下新田線等の幹線道路が地区内を縦横に走り、群馬県の中央部と北毛地域を結ぶ交通の要衝となっています。

標高170m～1,250mに位置し、利根川と吾妻川に挟まれた子持山の東南一帯に広がる扇状形の地形で、北は沼田市と接しています。

基幹産業は農業で、野菜、コンニャク、畜産等が中心であり、特にコンニャクの生産は県下第2位となっています。国道17号、国道353号両バイパスの延長により、大規模店舗や企業の進出が相次ぎ、産業も転換期を迎えつつあります。また、白井宿、黒井峯遺跡等の歴史資源や「道の駅こもち」などの施設を核にした観光も推進しています。

(オ) 赤城地区

赤城山の西麓に広がり、西部は利根川が流れ川沿いに河岸段丘が形成され四季折々の魅力を持った地形となっています。地域内には、JR上越線敷島駅、津久田駅の2駅と関越自動車道赤城ICがあり、沼田方面と結ばれ、高い交通利便性を有しています。

赤城山の西麓、標高200m～1,560mに位置し、西に利根川が流れ、北は昭和村、南は前橋市と接しています。

基幹産業は農業で、赤城西麓土地改良事業が展開されており、コンニャク、キャベツ、ソバなどの栽培が盛んにおこなわれ、生産性の高い農業が推進されています。また、畜産も盛んで、特に養豚は県内でも有数の産地となっています。

関越自動車道などの交通の便を活用し、首都圏から多くの観光客を呼び、イチゴなどを主とした観光農園や農産物直売所をPRしており、温泉施設や豊富な自然・歴史資源の活用にも取り組んでいます。

(カ) 北橋地区

赤城山西南麓の傾斜地に広がっています。生活圏の結びつきとして、前橋市ともつながりを持ち、ベッドタウン的な開発の進行が見られています。

「きたたちばな」は遠い昔、日本武尊が妃の弟橘姫を偲ばれたという伝説のある橘山の北に位置することに由来しています。

赤城山の西南麓のなだらかな傾斜地に広がる標高140m～650mに位置し、東及び南は前橋市と接しています。シイタケ、花き、露地野菜、施設野菜等の栽培が盛んにおこなわれ、生産性の高い農業が推進されています。

地区の北部では、酪農、養鶏専門農家が集積しており、畑作と畜産経営の連携が図られています。また、中部から南部の畑作地帯では、ネギ、ホウレンソウ、ブロッコリー、モロヘイヤの出荷販売が盛んで、雨除け栽培施設も多く導入されています。



ネギ（北橘地区）



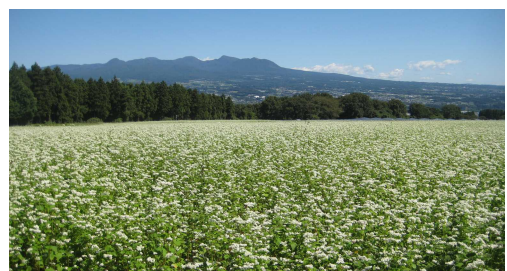
リンゴ（渋川地区）



橘北小学校の田植体験（北橘地区）



シクラメン（赤城地区）



ソバ（渋川地区）



キク（北橘地区）



タマネギの収穫体験（渋川地区）

(9) 市民の意識

(ア) 「農業に関する市民意識についてのアンケート調査」結果

【回答者の属性】

- ・アンケート回答者数 436人
 - ・アンケート調査期間 平成30年8月8日～12月28日
 - ・男性回答者259人(59.4%) 女性回答者174人(39.9%)
無回答3人(0.7%)
 - ・アンケート回答者年齢
 - 10～29歳 75人(17.2%)
 - 30～39歳 93人(21.3%)
 - 40～49歳 102人(23.4%)
 - 50～59歳 73人(16.7%)
 - 60～69歳 48人(11.0%)
 - 70歳以上 45人(10.3%)
- ※四捨五入のため、内訳の合計は100%にならない場合があります。
- ・住んでいる地域
 - 市内 305人(69.9%) 市外128人(29.4%)
 - 無回答3人(0.7%)

【アンケート調査結果】

〈農業、農地、農村に対する考え〉

消費者の普段の生活として、食料を生産する重要な産業であると考えている反面、職業となると天候に左右され重労働であるというマイナスイメージを持っています。また、農地に対しては、将来に渡って残してほしいと考える方が多いですが、生産性が悪く効率的でない農地は減少していても仕方がないと考えています。

〈渋川産農畜産物の流通、消費に対する考え〉

9割以上の方が渋川産を食べてみたいと回答しており、普段、買い物をしているスーパーなどの地場産コーナーの充実を求めています。販売促進するために、市内飲食店での積極的利用に加え、観光客をターゲットとしたホテルや旅館に対して提供を推進し、市内産であることがわかるロゴマークの表示について提案されています。

〈農業（農家）と市民との交流〉

農山村の資源保全についての市民参加について、消費者の6割が、参加すべきと思っています。その体験方法としては、摘み取りなどが行える観光農園での体験や豊かな自然の中で生活を送りたいとしています。普段の生活を送りながら、そのプラスとして気軽に農業に親しみをもちたいと考えています。

〈今後の農業の要望〉

「農業後継者や新規就農者の育成」が5割、「地域特性を生かした農業の推進」「安全・安心や農産物の生産拡大」がそれぞれ3割を占めています。消費者であっても農業後継者の不足について懸念しており、地域農業の発展に伴った安全・安心な農産物の提供を求めています。

(イ) 「地域農業の将来（人と農地の問題）に関するアンケート調査」結果

【回答者の属性】

- ・アンケート配布数 205経営体
(渋川市「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体)
- ・アンケート回答者数 110経営体 (回収率53.66%)
- ・アンケート調査期間 平成30年9月16日～10月12日
- ・男性回答者104人 女性回答者2人 無回答4人
- ・アンケート回答者年齢
 - 30歳未満 2人
 - 30～39歳 9人
 - 40～49歳 9人
 - 50～59歳 20人
 - 60～69歳 51人
 - 70歳以上 14人
 - 無回答 5人
- ・経営の種類
 - 法人経営 13人 個人経営 91人 無回答6人

【アンケート調査結果】

〈10年後の集落、地域農業の状態〉

若年農業者の減少、高齢化が進みさらには耕作放棄地の増加を懸念している農業者が大多数を占めています。

〈集落、地域内での中心となる経営体の存在〉

現状では、7割が存在しているとしていますが、3割はいないとしているため、今後、中心となる経営体の確保に向けた取組が必要とされています。

〈集落、地域内の農業を持続させるための方法〉

現在の中心経営体にプラスして新規就農者が参加していくことが必要と考えている農業者が大多数であり、持続させるために必須事項であるとうかがえます。

農地の集積対象は地域内の個人農業者が適当であると考え、今後においても地域内の法人・個人が中心経営体として存在した方が良いと考えています。

〈集落、地域での新規就農者の必要性〉

現在では必要ないと考えている農業者が半数おり、候補者については7割がいないと回答しています。現状では地域内に新規就農者になる候補者がいない現状がうかがえます。

〈集落、地域での自身の位置づけ〉

回答者の約半数は、自身が中心、または目指したい思っていますが、これからの地域農業を支えていくためには、自身が地域の中心となって営農していく意識付けも必要不可欠になると思われます。

〈あなた自身の今後の経営〉

農地に対しては、現状維持。経営に対しては、半数は後継者がいない。今後については、現状維持とコスト縮減の考えを持っている農業者が多い状態です。

現段階では、家族経営がほとんどであり、集落営農的な活動は、地域によって差がありますが、離農した農業者の農地を新たな中心経営体へ集積したり、農業者個人の経営診断などの施策を求められる結果となりました。



伊香保温泉石段朝市（伊香保地区）

3 渋川市の農林業の将来像

(1) 目指す姿

渋川市においては、国内の大多数の地域と同様に農林業者の高齢化、農林業所得の減少や、農山村が抱えるコミュニティ機能の低下、地域独自の農山村文化の希薄化、自然・環境の悪化などの課題が顕在化しつつある状況で、大きな転換期を迎えています。

一方、平野部から山間部まで多様な自然状況のもと、様々な農林業生産が営まれており、経営の規模拡大が進んでいます。

また、鉄道・高速道路などの交通の便がよいことから、東京を中心とした大消費に近く農林産物の流通、販売や首都圏住民との交流がしやすい地域です。

このような本市の課題と特徴を踏まえ、農林産物の生産拡大・消費拡大を図るとともに、他産業と連携した活力あふれるまちの実現を目指します。

(2) 課題

本市における農林業の現状を踏まえ、主な4つの課題を整理しました。

(ア) 農林業の担い手の育成と農林産物の生産振興・販売力の強化

今後の農林業従事者の減少を補うため、新規就農者・定年帰農者・女性農業者など多種多様な担い手の確保と育成が必要であり、耕作放棄地の増加と有害鳥獣被害は、経済的損失のみならず営農・林業経営意欲の減退の一因でもあることから、対策を強化するとともに土地利用型農業を推進する必要があります。

(イ) 地域農業の維持と農村機能の保全と発揮

土地改良事業を実施したことで、農業生産性が向上し、担い手への農地利用集積が進み農業生産量が増加しました。また、農道の舗装、農業用排水施設等の維持・補修を行ったことで、農業生産性の維持と向上が図られるため引き続き、実施することが必要です。

(ウ) 農林産物の安全確保と食と農の理解促進

農林業者や消費者は、ともに、食への安全意識の高まりや地産地消に対する意識についても高いと考えられ、学校給食や直売所等において地域への理解を深め、渋川市独自の農林産物ブランド力の強化に努める必要があります。

(エ) 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

森林機能の維持や森林整備による資源の有効活用が求められており、地域森林整備計画に基づく自然環境の保全と利活用により、計画的な森林整備や森林病虫害防除、林道・作業道整備の充実を図る必要があります。

(3) 基本目標

将来像の実現に向けて、渋川市農林業振興計画の計画期間内（令和6年度まで）に目指す姿を「基本目標」として位置づけ、これに基づき施策展開を図ります。

基本目標 1

農林業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、農村環境の整備を推進します。

基本目標 2

安全・安心な農林産物の提供とブランド力の強化を図ります。



麦刈取風景（渋川地区）



コンニャク（子持地区）



イチゴ（赤城地区）



キノコ（北橘地区）

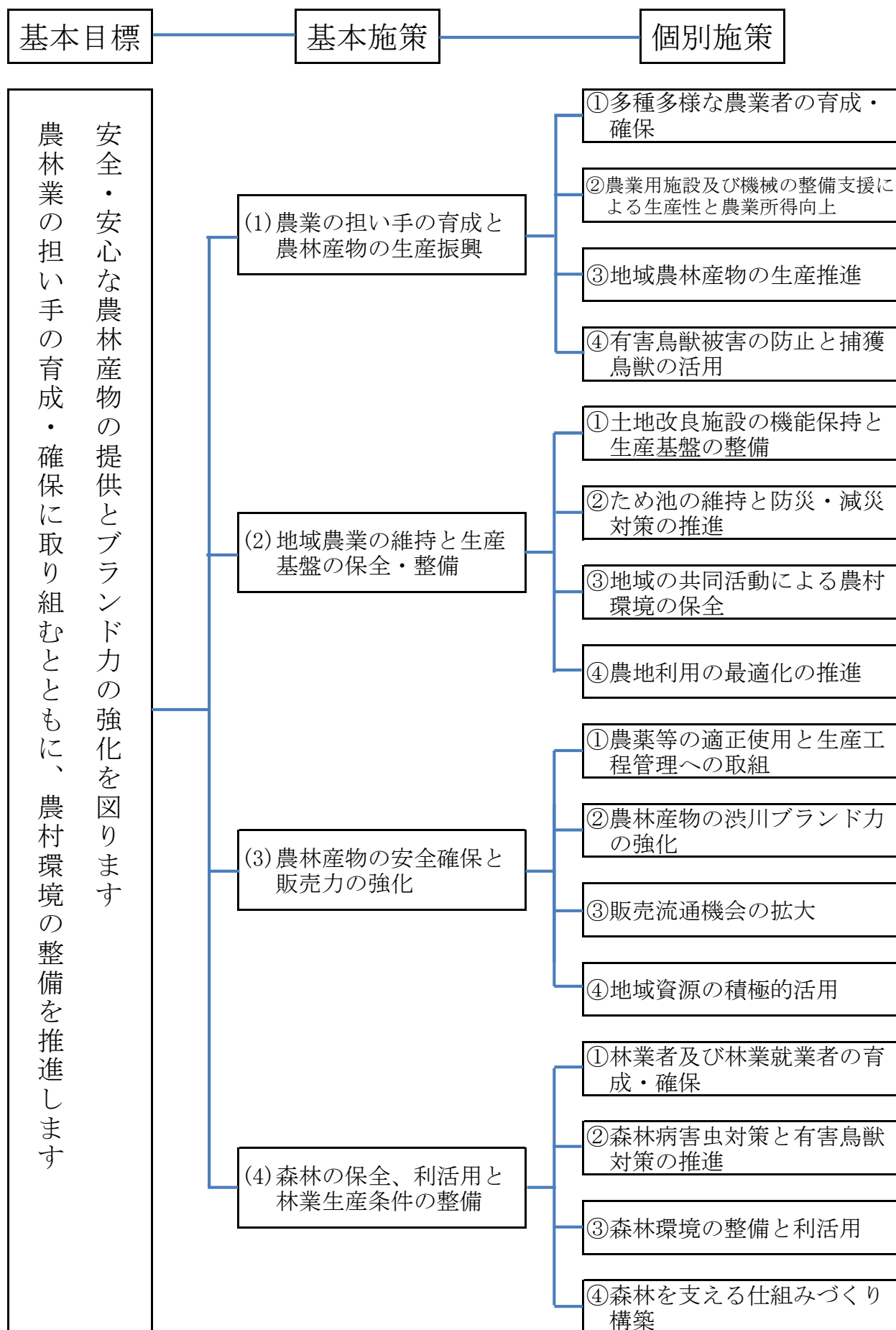


トマト（赤城地区）



ホウレンソウ（北橘地区）

4 施策
 (1) 施策体系



(2) 基本施策

2つの基本目標実現のため、4つの基本施策を設定し、施策を展開します。

基本施策 (1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

UIJターン農業者、定年帰農者及び女性農業者などの多種多様な農業就業者を育成・確保するとともに、認定農業者や農事組合法人等への施設及び機械整備の支援により農業所得の向上を目指します。また、農林業経営に悪影響を及ぼしている鳥獣被害の防止を図ります。

基本施策 (2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

地域農業の維持と生産基盤を整備するため、土地改良施設の機能保持と長寿命化、交通に支障のある未舗装農道や老朽化した農業用水路整備を実施します。また、農地利用集積・集約化の促進や農作業の効率化と耕作放棄地の解消を図るため、地域の共同活動による農用地、農業用水路、農道などの保全管理を推進します。

基本施策 (3) 農林産物の安全確保と販売力の強化

消費者ニーズを把握した地産地消を推進するため、農薬等の適正使用と生産工程管理に取り組むとともに、農産物のブランド力の強化と販売流通機会の拡大を図ります。

基本施策 (4) 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

森林病虫害防除対策や林道・作業道等の整備の充実と森林施業の効率化による林業後継者の育成・確保を図るため、森林自然環境の保全と利活用を推進します。

(3) 個別施策

4つの基本施策の下位にそれぞれ個別施策を設定し、基本施策の展開に資するものとします。

基本施策 (1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

個別施策 ①

多種多様な農業者の育成・確保

【施策内容】

- ア 認定農業者・認定新規就農者の育成
- イ U I J ターン農業者・定年帰農者の確保
- ウ 法人化と法人化による雇用就農の促進
- エ 女性農業者の育成
- オ 農福連携等による新たな雇用の確保

● 目指す姿

- 人・農地プランに位置づけられる新たな地域の担い手（U I J ターン農業者、定年帰農者）が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組むなど積極的な営農活動により、安定した農業経営を行うことを目指します。
- 新たに参入した農業者が、地域農業との連携を図り、地域の活性化への役目を担い、地域に定着した営農活動を行うことを目指します。
- 法人経営のメリットである経営管理能力や対外信用力の向上等を生かした農業経営の改善を図ることで、農業が魅力ある職業となるために農業経営の法人化を目指します。
- 女性農業者が積極的に地域農業に貢献し、収益を上げることを目指します。
- 農福連携等を活用し、新たな農業の担い手の確保を目指します。

● 展開する事業・取組

- 農地中間管理事業などを活用することで農地集積・集約化を促進し、規模拡大により効率的かつ安定的な経営が行えるよう支援します。
- 新規就農相談窓口を活用した就農相談体制を確立し、農業次世代人材投資事業や農の雇用事業を活用しながら、就農に向けた技術習得の支援を行います。

- 経営技術の向上や地域活性化等の幅広い特徴ある活動をしている「渋川地区農業青年クラブ」に対して、クラブ員の資質向上と農業青年同士の交流を図れるように支援していきます。
- 自立経営農業者に対し、認定農業者や認定新規就農者の啓蒙活動を行い、地域農業の担い手を確保します。また、共同経営者として配偶者や後継者の共同申請を推進し、配偶者や後継者が積極的に農業経営に携わるよう支援を行います。
- 農業経営の法人化は、経営改善の手段であり、就業条件の整備であることをアピールしながら、他の関係機関と連携し、法人化へ向けての支援を行います。
- 地域の活性化や女性の社会参画を牽引する新たな担い手として、若手女性農業者の仲間作りと資質向上を図ります。また、若手女性農業者グループへの参加を促し、組織の強化を図るとともに、グループ員が自主的に活動できるよう支援を行い、女性農業者の経営参画（家族経営協定等）、社会参画（女性農業委員等）、活躍しやすい環境づくりを推進します。
- 地域における障害者の就労訓練、高齢者の生きがいの場の提供による働き手の確保を支援します。
- 外国人技能実習生の研修制度を適正に運用し、人材育成の支援を行います。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30（2018）年度	令和6（2024）年度
認定農業者（新規）の育成（単年度）	2人	5人
新規就農者の育成（単年度）	7人	10人



タマネギ（渋川地区）



キャベツ（赤城地区）

基本施策 (1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

個別施策 ②

農業用施設及び機械の整備支援による生産性と農業所得向上

【施策内容】

- ア 地域農林産物の生産支援
- イ 補助制度や農業制度資金の活用促進
- ウ 事業主体に応じた支援策の検討
- エ 農業生産費を意識した経営の取組
- オ スマート農業への取組支援

● 目指す姿

- 老朽施設や機械の計画的な更新により、産地の維持を目指します。
- 国・県補助金や農業制度資金の活用等を推進します。
- 認定農業者、認定新規就農者及び農林産物生産組織を対象とした支援策を展開します。
- 高性能農業機械の導入や施設整備による農作業の効率化・低コスト化を目指します。
- ICT、ロボット技術を活用した新たな農業の実現を目指します。

● 展開する事業・取組

- 意欲ある農業者や地域の中心となる経営体へより効果的な支援を行います。
- 生産性の向上を図るため、農業用機械や施設整備の導入に対し、継続的な支援を行います。
- 後継者不足などにより生産規模の拡大に支障を来さないよう、より効果的な支援策の検討を進め、所得の維持及び増大する取組を支援します。
- 地元農業者団体との連携により、経営支援システムや青色申告会を活用することでソフト面からも生産支援を行います。
- スマート農業の実現のため、相談窓口を開設し、情報提供を行います。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
国・県補助金による支援数 (単年度)	11件	15件
国・県補助金によるスマート農業支援数 (単年度)	0件	2件



イチゴ (赤城地区)



ブルーベリー (子持地区)



コンニャク (子持地区)



チンゲンサイ (渋川地区)



ジャガイモの収穫体験 (渋川地区)



田植え風景 (小野上地区)



市民ホールでのPRイベント
風景

基本施策 (1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

個別施策 ③
地域農林産物の生産推進

【施策内容】

- ア 地域の特性をいかした農林産物の生産維持
- イ 地域の特産品の生産支援
- ウ 地場農林産物の安定的な供給体制の整備
- エ 消費者ニーズの高い農林産物の生産

● 目指す姿

- 本市は、平坦地域から中山間地域まで耕地が広がり、土地利用型専作経営・大規模畜産経営と伊香保温泉等への観光客を対象にした観光農園、直売所を活用した少量多品目生産による農業経営が行われているため、地域特性をいかした農林産物の生産維持を目指します。
- 消費者ニーズに応じた持続的で高品質な農林産物生産を目指します。
- 競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立を目指します。

● 展開する事業・取組

- 渋川産農林産物がひと目で分かる出荷包装資材等の作成費を引き続き支援し、地産地消のPRと併せて消費拡大に取り組みます。
- 「渋川広域農業活性化推進協議会」の活動を支援し、伊香保温泉等との多様な結びつきの中で、地産地消を進めるため地域農林産物の活用方法を提案します。
- ブルーベリー・リンゴ・イチゴ等の観光農業においては、伊香保温泉石段街でのイベントなどを通じたPR活動により、県内外の消費者に広く紹介します。
- 従来から栽培されてきた特産野菜の生産や、地域に適した施設整備により生産性の向上を図ります。

- 四季を通じて観光農業が楽しめる地域としての消費者の理解をより深めるため、コンニャクの消費拡大とあわせ、伊香保温泉と連携し消費者へのPR活動を実施します。
- 生産基盤の強化と畜産物の安定供給を支援します。
- 家畜伝染性疾患の発生予防とまん延防止を図るため、防疫体制を強化します。
- 地域と調和した畜産経営の確立を支援します。

● 指標

【野菜（主要品目）生産数】

品 目	現状値 平成30（2018）年度		目標値 令和6（2024）年度	
	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量
ホウレンソウ	24.0ha	562t	25.0ha	633t
ネギ	65.0ha	1,279t	67.8ha	1,441t
ブロッコリー	53.0ha	360t	55.2ha	406t
タマネギ	13.0ha	820t	13.6ha	924t
パプリカ	1.0ha	28t	1.0ha	32t
モロヘイヤ	5.5ha	65t	5.7ha	73t
ナス	4.9ha	199t	5.1ha	224t
ズッキーニ	4.0ha	104t	4.2ha	117t
チンゲンサイ	10.0ha	178t	10.0ha	201t

【花き（主要品目）生産数】

品 目	現状値 平成30（2018）年度		目標値 令和6（2024）年度	
	栽培面積	出荷量	栽培面積	出荷量
コギク	8.1ha	1,275千本	8.5ha	1,300千本

【果樹（主要品目）生産数】

品 目	現状値 平成30（2018）年度	目標値 令和6（2024）年度
	栽培面積	栽培面積
ブルーベリー	20.7ha	21.0ha
リンゴ	62.0ha	65.0ha

【家畜飼養頭数】

畜 種	現状値 平成30（2018）年度	目標値 令和6（2024）年度
	乳用牛	1,300頭
繁殖和牛	523頭	577頭
肉用牛	5,652頭	5,862頭
繁殖豚	8,003頭	9,013頭
肥育豚	67,530頭	76,050頭

基本施策 (1) 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興

個別施策 ④

有害鳥獣被害の防止と捕獲鳥獣の活用

【施策内容】

- ア 侵入防止柵等の被害防止施設の設置
- イ 有害鳥獣捕獲隊・実施隊による被害防止活動及び捕獲活動
- ウ 狩猟者の人材確保
- エ 地域資源とした捕獲鳥獣の活用

● 目指す姿

- 農地周辺から野生鳥獣が隠れる場所を無くす、未収穫の農作物など野生鳥獣を誘引する原因を取り除く、見つけたら追い払いを行うなど、野生鳥獣にとって農用地域がエサ場や生息域として魅力のない場所にすることを目指します。
- 有害鳥獣捕獲活動が効率的に進むような駆除個体の処理方法や新技術の導入等を行い、有害鳥獣による農作物被害の減少を目指します。
- 狩猟者の人材確保や育成を進める活動を行い狩猟者の減少に歯止めをかけることを目指します。
- 捕獲した鳥獣を地域の特有な資源として有効活用を目指します。

● 展開する事業・取組

- 集落での被害防止への体制づくりを進めるとともに、電気柵等侵入防止施設の整備など、計画的に防護対策を実施することが効果的であり、集落ぐるみによる取組を支援します。
- 地元猟友会と連携を図り、若手狩猟者の人材確保や育成を進める活動を行い、銃猟免許、わな猟免許の普及を推進します。
- 捕獲隊員と情報を共有し、効率的な捕獲方法等の検討や箱わな・くくりわなの導入を進めていき、今後も地元猟友会と業務委託契約を結び有害鳥獣捕獲隊としての活動を支援します。

- 地域全体の被害状況や有害鳥獣に対する正確な知識や情報収集ができるよう毎年、実施隊研修を開催し、知識を深める活動を行います。
- 鳥獣被害防止計画に基づく対策が円滑に実施できるよう、国交付金や県単事業など各種事業を活用して、「捕る」「守る」「知る」の各対策を組合せた被害対策を実施します。
- 捕獲した鳥獣は地域の有効資源であるが、放射性物質の影響によりすぐには活用できないことから、将来的な活用方法を研究します。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
侵入防止電気柵設置済距離 (累計)	45,277m	65,000m
侵入防止金網柵設置済距離 (累計)	8,077m	10,000m
有害鳥獣捕獲数 (単年度)	951頭羽	1,010頭羽
(内訳) イノシシ	208頭	230頭
ニホンジカ	169頭	200頭
ハクビシン	190頭	210頭
タヌキ	157頭	120頭
キツネ	25頭	20頭
アライグマ	106頭	130頭
カラス	96羽	100羽
ニホンザル	追い払い	追い払い



侵入防止柵（金網柵）の設置作業と完成後（赤城地区）

基本施策 (2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

個別施策 ①
土地改良施設の機能保持と生産基盤の整備

【施策内容】
ア 土地改良施設の機能保持と長寿命化
イ 農業生産を支える生産基盤の整備

- 目指す姿
 - 土地改良施設の補修・補強・整備を行い、安定した農業生産を目指します。
 - 農業生産基盤の整備を行い作業効率及び生産性の向上を目指します。
- 展開する事業・取組
 - 小規模農村整備事業により、農作業道の舗装や農業用水路の補修・補強・整備を実施し、施設の機能保持の向上と長寿命化に取り組みます。
 - 赤城西麓土地改良事業による、畑地かんがい施設の新設とほ場整備を推進するとともに団体営基盤整備事業や、小規模農村整備事業によるほ場整備を推進し農地集積を行うことで作業効率及び農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。
- 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
小規模農村整備事業箇所数 (単年度)	4地区 (農道3、水路1)	6地区 (農道4、水路2)
赤城西麓土地改良事業整備済面積 (累計)	252ha (5地区)	360ha (8地区)

基本施策 (2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

個別施策 ②
ため池の維持と防災・減災対策の推進

【施策内容】
ア 施設の維持・補強
イ 緊急時に備えるための避難情報の周知

- 目指す姿
 - ため池の老朽化対策や耐震・豪雨対策を実施し、施設の保全強化と地域の防災力の向上を目指します。
 - 防災重点ため池について、ハザードマップの周知を行い、人的被害の防止を目指します。
- 展開する事業・取組
 - ため池の日常的な点検を実施するとともに、各施設管理者へ適正な維持管理の指導を行い、施設機能の保持に努めます。
 - 国庫補助事業等を活用し、緊急に対策が必要なため池を対象に、施設の保全強化を行い、防災機能の向上を図ります。
 - 新たに防災重点ため池に選定されたため池について、ハザードマップを作成することにより、浸水想定区域を周知し、関係機関との連携による防災訓練等に取り組み、地域住民の安全確保、周辺被害への拡大を未然に防止するための対策を行います。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
ため池ハザードマップの作成数 (累計)	6 か所	27 か所

基本施策 (2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

個別施策 ③

地域の共同活動による農村環境の保全

【施策内容】

ア 農村環境保全活動の推進

● 目指す姿

○ 地域の共同活動による農村環境の保全を目指します。

● 展開する事業・取組

○ 多面的機能支払交付金により、農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を推進します。

○ 中山間地域等直接支払交付金により生産条件が不利な急傾斜農地において、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産が可能となるよう、中山間地域における維持活動を支援します。

● 指標

項 目	現状値		目標値	
	平成30 (2018) 年度		令和6 (2024) 年度	
多面的機能支払交付団体数 (単年度)	8団体	316.99ha	11団体	435.00ha
中山間地域等直接支払交付団体数 (単年度)	3団体	24.28ha	3団体	24.28ha



中山間地域等直接支払交付金を活用した水田 (棚田)
(小野上地区)



多面的機能支払交付金団体の活動風景
(チューリップ植え、側溝清掃)



基本施策 (2) 地域農業の維持と生産基盤の保全・整備

個別施策 ④ 農地利用の最適化の推進

【施策内容】

- ア 担い手への農地利用の集積・集約化
- イ 耕作放棄地の発生防止・解消
- ウ 新規参入の支援活動

● 目指す姿

- 農地中間管理事業の推進に関する基本方針の推計により、県が本市に示した令和5年度における担い手への集積率64パーセント達成を目指します。
- 農地中間管理事業の推進に関する基本方針の推計により、県が本市に示した令和5年度における荒廃農地面積「0」達成を目指します。
- 平成28年10月5日策定の「渋川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に掲げた目標達成を目指します。
- 農業生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を目指します。

● 展開する事業・取組

- 人・農地プランの作成・見直しなど、地域の農業者の話し合いの推進、農地の出し手と受け手への働きかけを行い、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地利用の集積を進めます。
- 農地利用最適化推進委員が主となり、耕作放棄地の発生防止・解消のプロセスとして、毎年1回以上、担当地区内のすべての農地の利用状況について、目視により調査し、遊休農地所有者等に利用意向の確認を行います。また、所有者等の意向を踏まえて、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地のあっせんや利用関係の調整を行います。
- 地元に関わり合いが少ない新規参入者や参入企業等のために、就農候補地を見つけたり、規模拡大をする人に対してに農地を探す手助けをするなど、親身な活動により農地所有者との架け橋の役割を担います。

- 遊休農地の農地転用（地目変更）や非農地判定を薦め、管内農地面積の適正化により、遊休農地率の低下とあわせて利用集積率の向上を図ります。
- 市の土地利用計画の見直し時、都市計画の用途地域の変更等を行うことで、効率的な土地利用を実施し、管内農地面積の効率化を進めます。
- 農振農用地の非農地化には規制があり、関係機関との協議が必要であることから、迅速な協議・調整を行い、計画区域の見直しの働きかけを行います。
- 利用権設定等の農地の賃貸借について、農地の利用状況の確認、調整を行い、土地所有者と耕作者の間で必要な手続を促すことで利用集積率の向上を図ります。
- 他市町村で認定農業者の認定を受けた農業経営体の渋川市内での耕作面積を把握し、入り耕作者の利用集積面積について関係市町村と協議を行い、集積率向上に努めます。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30（2018）年度	令和6（2024）年度
担い手への農地集積率	26.8%	65.0%
担い手への農地集積面積	1,726ha	2,555ha
荒廃農地面積	183ha	0ha
荒廃農地再生面積	年平均19ha	年平均47ha



赤城西麓土地改良事業（赤城地区）

基本施策 (3) 農林産物の安全確保と販売力の強化

個別施策 ①
農薬等の適正使用と生産工程管理への取組

【施策内容】
ア 安全・安心で環境にやさしい農業の推進
イ 農薬の適正使用の啓発
ウ 農林産物の生産工程管理

- 目指す姿
 - 群馬県の指導のもと、農薬の適正使用の啓発や自然環境の保全を図り、都市と農地が共存する持続的な農業を目指します。
 - 農業生産工程管理（GAP）などの手法を用い、農林産物等の安全や品質確保を目指します。
 - 地域の発展に伴った安全・安心な農林産物の提供を目指します。
- 展開する事業・取組
 - 農林産物の生産工程を記帳または管理することにより、安全で安心な農林産物の確保や農林産物の品質向上を図ります。
 - 農業生産工程管理の趣旨を広く普及させるため、引き続き農業生産工程管理指導員の資格取得支援を実施します。
 - 地産地消や食育との連携、交流会の開催を通じて、農業者と消費者等との相互理解を深めます。

● 指標

項目	現状値	目標値
	平成30（2018）年度	令和6（2024）年度
農業生産工程管理支援事業を活用してJGAP指導員となった人数（累計）	7人	49人

基本施策 (3) 農林産物の安全確保と販売力の強化

個別施策 ②
農林産物の渋川ブランド力の強化

【施策内容】
ア ブランド化の推進
イ 渋川農業のPR
ウ 直売機能の拡充
エ インターネットを利用した有利販売

● 目指す姿

- 高品質な渋川産農林産物の情報を発信しブランド化を目指します。
- 従来から市内で生産されている特産農林産物をPRし、市内の特色ある農業の認知度向上を目指します。
- 道の駅を拠点とした地場農林産物の販売促進や利用拡大を図り、地域活性化の交流拠点施設の機能強化を目指します。

● 展開する事業・取組

- 渋川産農林産物が日常的に食材を調達するスーパーマーケットや農産物直売所等の小売店で購入できる取組を支援します。
- 農地を保全し、農業を維持、継続させるために農業・農地に対する市民の理解を地場産消費や農地保全などへとつなげていきます。
- 渋川広域農業活性化推進協議会の目的でもある地域農業の振興、観光との連携を関係機関が一体となり推進します。

※渋川広域農業活性化推進協議会

渋川市・吉岡町・榛東村の地域農業振興や農業と観光の連携について、関係市町村、県関係機関及び団体等が一体となって検討し、活動している協議会のことです。

- 渋川産農林産物を広く周知するため、生産現場で農林産物を自ら収穫することによる農業への意識付けや理解を深める取組を充実します。
- SNSなどのインターネット媒体を利用し、魅力ある地域農業や農林産物のPRをしていきます。

● 指標

項目	現状値	目標値
	平成30(2018)年度	令和6(2024)年度
ブランド数(累計)	0個	1個

基本施策 (3) 農林産物の安全確保と販売力の強化

個別施策 ③
販売流通機会の拡大

- 【施策内容】
- ア 学校給食の地場産食材の利用拡大
 - イ 飲食店や旅館等での地元産の積極的利用
 - ウ 市内産ロゴマークの表示
 - エ 農林産物輸出の取組支援

- 目指す姿
 - 農業者と学校給食関係者の情報共有に努め、学校給食での利用拡大を目指します。
 - 市内の飲食店や旅館での地元産農林産物の利用拡大を目指します。
 - 生産された野菜が渋川産農林産物とひと目で分かるロゴマークなどの表示を目指します。
 - 輸出による新たな販路拡大、ブランド力向上を目指します。
- 展開する事業・取組
 - 引き続き、伊香保温泉の旅館やホテルへ食材提供するとともに、学校給食への利用を推進し、地元産農林産物の紹介や食材提供量の増加を支援します。
 - 渋川広域農業活性化推進協議会主催の地産地消検討会により伊香保温泉の旅館・ホテルの女将や板前に広く地場産農林産物を紹介し利用促進を図ります。
 - 渋川産農林産物がひと目で分かる出荷包装資材等の作成費を引き続き支援し、地産地消のPRと併せて消費拡大に取り組みます。
 - 輸出に意欲ある農業者を把握し、適切な情報提供を行うとともに、輸出に必要な知識やノウハウのスキルアップを支援します。
 - 農業生産工程管理（GAP）をはじめとする認証制度を活用した安全・安心な農林産物をPRすることで、販路拡大を支援します。

● 指標

項目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
渋川産農林産物の新たなロゴマークの作成 (累計)	0個	1個
学校給食における地場産野菜使用率 (品目ベース) (単年度)	25.2%	30.0%
学校給食における地場産野菜使用率 (重量ベース) (単年度)	20.6%	30.0%

基本施策 (3) 農林産物の安全確保と販売力の強化

個別施策 ④
地域資源の積極的活用

【施策内容】
ア 観光農園の取組支援
イ 都市農村交流の推進
ウ 収穫体験の充実
エ 食農教育への取組

- 目指す姿
 - 農業経営の収益性向上のため、消費者ニーズに対応した観光農園PRと併せて継続的な集客を図る方策とより快適なサービスの提供を目指します。
 - 都市と農山村の共生・対流を目指します。
 - 収穫体験に関するニーズと実践活動を進める体制づくりを目指します。
 - 市民活動や学校教育をとおして、市内農林産物の理解と利用を目指します。
- 展開する事業・取組
 - 「旬の味覚まんさいマップ」の更新により、市内農園のPRと伊香保温泉旅館との連携を更に強化していきます。
 - 市内全域の農林産物をメインにした交流イベントを開催します。
 - 収穫体験・農業体験のニーズや受け入れ農家の情報を把握し、「体験の場」を提供します。
 - 市民農園を利用した市民向け農作物栽培講習会を開催します。
 - 子どもたちの年齢に応じた農業体験の場の拡大を図ります。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
収穫・農業体験の開催回数 (単年度)	131回	150回
収穫祭の開催回数 (単年度)	0回	1回
市内農林産物PR活動回数 (単年度)	9回	10回

基本施策 (4) 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

個別施策 ①

林業者及び林業就業者の育成・確保

【施策内容】

- ア 林業就業者の福利厚生充実
- イ 林業就労者の就労の長期化、安定化の推進
- ウ 林業者及び林業就労者の収入の確保
- エ 林業の魅力の発信
- オ 高性能林業機械の導入支援

● 目指す姿

- 林業就労者の社会保険等の福利厚生を充実させ、就労時や退職後の生活の不安を解消し、就労の安定化を目指します。
- 林業事業者の安定した事業量の確保による就労の通年化と安定的な収入の確保を目指します。
- 林業の魅力・やりがいを発信し、新規的林業者及び林業就労者の確保を目指します。
- 林業現場の労働負荷の軽減と労働安全の確保を目指します。

● 展開する事業・取組

- 森林整備担い手対策事業により、事業主に対して厚生年金や退職金共済の加入を支援します。
- 林業労働者通年就労奨励事業により、林業就労者の就労意識を高め、就労の長期化、安定化に支援します。
- 森林経営計画制度や森林経営管理制度の運用により、林業事業者の事業量確保を推進します。
- 林業労働力確保支援センターや県などの関係機関と連携し、就労希望者へ林業体験会などの林業に関する情報提供を行うとともに林業事業者へ就業相談会などへの参加を促します。
- 高性能林業機械の導入を支援します。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
高性能林業機械の導入支援台数 (累計)	6台	9台
林業就労者数 (単年度)	68人	75人

基本施策 (4) 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

個別施策 ②
森林病虫害対策と有害鳥獣対策の推進

【施策内容】
ア 森林病虫害等の駆除及び予防
イ 野生獣類による林業被害の拡大防止

- 目指す姿
 - 地域の景観を形成する松林の保全を目指します。
 - 森林の的確な更新及び植栽木の確実な育成により、森林の持つ公益的機能の維持を目指します。
 - 多様な森林づくりによって野生獣類の生息環境の確保を目指します。
 - 野生獣類による林業被害の減少を目指します。
- 展開する事業・取組
 - 森林病虫害等防除事業により保全すべき松林の伐倒駆除や樹幹注入による防除を行います。
 - ぐんま緑の県民税を活用した松くい虫被害地の再生事業の推進により、松くい虫被害のある松林を健全な森林への誘導を推進します。
 - ぐんま緑の県民税を活用した条件不利地森林整備事業により、奥山の人工林の広葉樹林化などの多様な森林づくりを推進します。
 - 野生獣による林業被害のある森林においては、関係機関等と連携し、捕獲を推進します。
 - 林業被害を防止するため、造林補助事業による忌避剤塗布や被害防止テープ等の巻き付け、侵入防止柵の設置を促します。

● 指標

項目	現状値	目標値
	平成30(2018)年度	令和6(2024)年度
森林病虫害等の駆除(松くい虫)(単年度)	55.22m ³	75.00m ³
松くい虫等被害地の再生事業面積(累計)	4.2ha	12.2ha

基本施策 (4) 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

個別施策 ③

森林環境の整備と利活用

【施策内容】

- ア 間伐等の森林整備の推進
- イ 間伐材の利用促進（木質バイオマス等）
- ウ 森林経営の集約化
- エ 林業専用道、作業道等の路網整備
- オ 公共建築物等への木材の利用促進

● 目指す姿

- 手入れが行き届いていない森林や森林の有する水源涵養、災害防止など公益的機能が低下した森林の機能の回復・向上を目指します。
- 人工林を中心に集約化や路網整備が進み、林業の生産活動の効率化と木材が安定供給されることを目指します。
- 間伐などにより森林内に残置されていた未利用間伐材等の低質材の利用が進み、林業収益が向上されることを目指します。
- 公共建築物等に県産木材の利用を進めることにより、地域林業の活性化のほか、市民が木材の良さや、その利用の意義の理解が深まることを目指します。

● 展開する事業・取組

- 渋川市特定間伐促進計画に基づく間伐等に支援します。
- ぐんま緑の県民税を活用した条件不利地森林整備事業等により水源地域等の森林整備を推進します。
- 治山事業により山地災害の復旧や予防対策、機能の低下した保安林の整備を推進します。

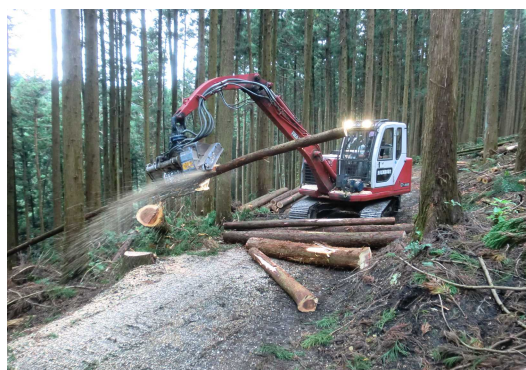
- 森林環境譲与税を活用した森林経営計画制度や森林経営管理制度の運用により、森林経営の集約化を推進します。
- 林道の整備や林業事業者等が行う林業専用道、作業道の開設を支援します。
- 未利用間伐材等のバイオマス利用を促進します。
- 「渋川市木材利用促進方針（平成28年3月1日施行）」に基づき、建設、教育、福祉部局等との連携により、市が整備する公共建築物や土木工事、家具備品等に県産木材を利用します。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30（2018）年度	令和6（2024）年度
林業専用道、作業道等の路網整備延長（累計）	140,987m	144,700m
素材生産量（単年度）	7,197m ³	11,000m ³
県産木材活用推進事業実施数（単年度）	0件	5件



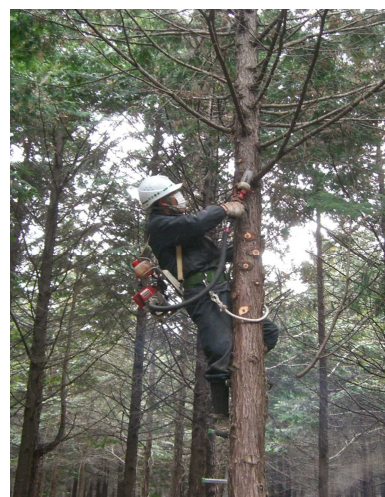
伐採作業



高性能林業機械：プロセッサ



林業専用道での搬出作業



枝打作業

基本施策 (4) 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備

個別施策 ④

森林を支える仕組みづくり構築

【施策内容】

- ア 森林に関する普及啓発活動
- イ 森林へのアクセスを容易にする環境づくり
- ウ 地域住民、NPO等による里山林整備の支援
- エ 森林ボランティア活動による植樹祭等のイベント開催
- オ 竹林整備の推進

● 目指す姿

- 森林所有者が自分の所有する森林に関心を持ち、森林整備が進むことを目指します。
- 児童生徒、市民に対する普及啓発活動などを通じて、森林、木材等に関する意識の向上を目指します。
- 地域住民、NPO等などが主体となった里山林、竹林整備等の取組を推進し、身近な森林環境の改善を目指します。

● 展開する事業・取組

- 林地台帳制度や森林経営管理制度による意向調査等により、森林所有者の所有意識の向上を推進します。
- 市が管理する林道の維持管理を行います。
- 市民参加による植樹活動や森林環境教育、木工工作等のイベントを開催します。
- 緑の少年団活動への支援や苗木配布会を開催します。
- ぐんま緑の県民税を活用した市町村提案型事業により、里山林や竹林の整備や地域住民NPO等による取組を支援します。

● 指標

項 目	現状値	目標値
	平成30 (2018) 年度	令和6 (2024) 年度
地域住民、NPO等への里山林整備補助件数 (単年度)	1件	4件

資料編

- (1) 渋川市農林業振興計画審議会委員名簿
- (2) 渋川市農林業振興計画策定委員会委員名簿
- (3) 渋川市農林業振興計画の策定経過
- (4) アンケート調査結果
- (5) 市民意見公募の実施結果
- (6) 用語解説

(1) 渋川市農林業振興計画審議会委員名簿

(令和元年11月1日現在)

番号	氏名	役職等
1	笹原 浩	渋川市産業観光部長
2	山本 彰一郎	渋川市農業委員会会長
3	田島 聡緑	中部農業事務所長
4	鈴木 忠一	渋川地区農業指導センター長
5	高山 逸夫	渋川森林事務所長
6	今井 勉	北群渋川農業協同組合代表理事組合長
7	萩原 一夫	赤城橘農業協同組合代表理事組合長
8	南雲 裕之	渋川広域森林組合代表理事
9	高橋 玲子	渋川市農村女性会議会長
10	鳥山 正章	渋川市認定農業者協議会長

(2) 渋川市農林業振興計画策定委員会委員名簿

(令和元年11月1日現在)

番号	氏名	役職等
1	笹原 浩	渋川市産業観光部長
2	狩野 均	渋川市産業観光部副部長兼農林課長
3	佐藤 晋司	渋川市産業観光部土地改良課長
4	内山 勉	渋川市農業委員会事務局長
5	鈴木 喜彦	北群渋川農業協同組合営農経済部長
6	和田 浩幸	赤城橘農業協同組合営農経済部長
7	鈴木 忠一	渋川地区農業指導センター長
8	加藤 厚徳	赤城西麓土地改良区事務局長
9	中嶋 三樹	群馬用水土地改良区事務局長
10	浅見 淳	渋川森林事務所次長
11	加藤 高弘	渋川広域森林組合参事

(3) 渋川市農林業振興計画の策定経過

期日	取組経過（概要）
平成29年 12月～	・資料収集（各種統計資料等）
平成30年	
5月～	・課題の整理
7月31日	・第1回策定委員会 渋川市農業振興計画策定について
8月～	・基本方針の検討
8月8日	・農業に関する市民意識についてのアンケート調査
～12月28日	配布数485人 回収数436人 回収率89.9%
9月16日	・地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケート調査
～10月12日	配布数205経営体 回収数110経営体 回収率53.7%
10月～	・策定方針の検討
10月30日	・第2回策定委員会 策定スケジュールについて アンケート調査結果について 渋川市農業振興計画(案)について
12月5日	・第1回作業部会 渋川市農林業振興計画(案)について 計画に係る個別施策等の設定について
平成31年	
1月7日	・第2回作業部会 計画に係る個別施策等の設定について
1月30日	・第3回策定委員会 渋川市農林業振興計画(案)について
2月12日	・庁議 渋川市農林業振興計画策定方針について
3月4日	・経済建設常任委員会 渋川市農林業振興計画策定方針について
3月22日	・第1回審議会 渋川市農林業振興計画策定方針について

期日	取組経過（概要）
平成31年 4月～ 4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・素案検討 ・第4回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画策定方針について 個別施策の検討について
令和元年 6月27日 7月31日 8月～ 8月19日 8月20日 9月5日 10月1日 ～30日 11月6日 11月12日 11月12日 12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 個別施策の検討について ・第6回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(案)について ・計画案検討 ・庁議 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(素案)について ・第2回審議会 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(素案)について ・経済建設常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(素案)について ・市民意見公募 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(案)について ・第7回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(案)について ・庁議 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(案)について ・第3回審議会 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(案)について ・経済建設常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> 渋川市農林業振興計画(案)について
<p>平成30年12月～令和元年10月</p> <p style="text-align: center;">策定方針・計画案を農林業者の集まる会議等で随時説明</p>	

(4) アンケート調査結果

渋川市農業振興計画策定にかかる アンケート調査結果報告書

I 農業に関する市民意識についてのアンケート調査結果 (消費者)

1 調査概要

(1) 調査の目的

渋川市では、市の農業振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「渋川市農業振興計画」の策定を予定しております。

この計画の策定にあたって、本市における農業の現状について広くご意見やご要望を伺い、計画を策定するにあたっての参考とする必要があることから、消費者に向けたアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の方法

調査地域	全域
調査対象	市内外消費者の男女
対象者数	485人
実施方法	一般消費者（市役所、農協窓口等） 環境まつり来場者、そばまつり来場者、赤城ふれ あいまつり来場者に配布・実施 道の駅おのこ、道の駅こもち来客者に配布・実施
調査期間	平成30年8月8日～平成30年12月28日

(3) 調査結果

対象者数	485人
有効回収数	436人
有効回収率	89.9%

(4) 集計にあたって

- ①回答率は、その設問に回答すべき人数（回答者総数）を分母とした百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。
- ②設問によっては、一人の回答者が一つだけ回答する場合（単数回答）でも、四捨五入の関係で回答率の合計が100%にならないものもあります。
- ③一人の回答者が2以上の回答をしてもよい場合（複数回答）では、回答率の合計は100%を超えることもあります。

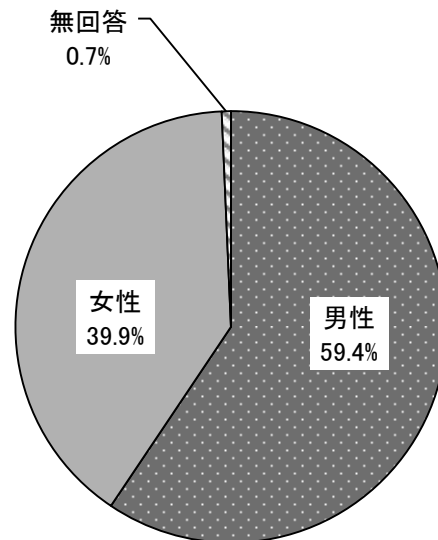
2 調査結果

1 回答者の属性について

問1 あなたの性別を教えてください。あてはまるものを選んで番号に○をしてください。

「男性」が59.4%で約6割、「女性」が39.9%で約4割となっています。

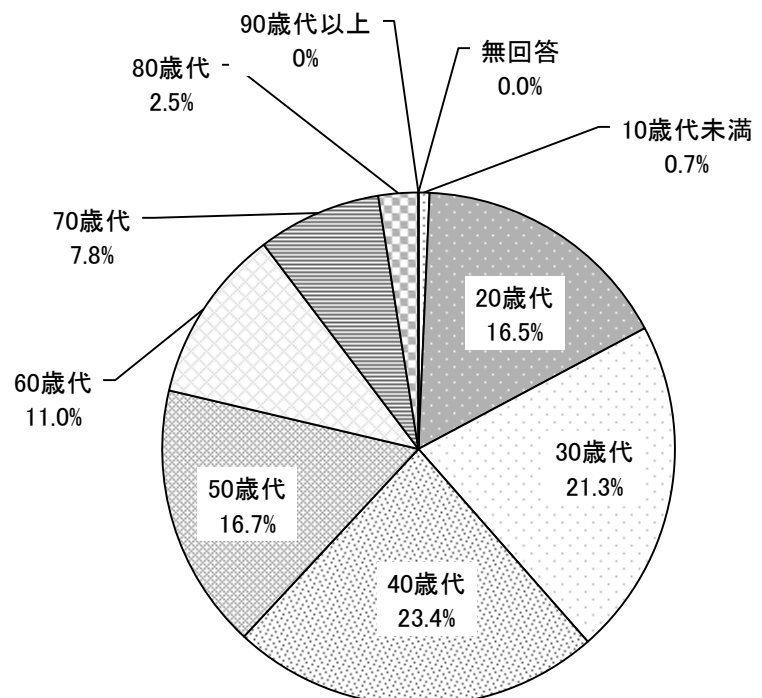
性別	回答数	割合 (%)
男性	259	59.4
女性	174	39.9
無回答	3	0.7
全体	436	100.0



問2 あなたの年齢を教えてください。次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

「40歳代」が23.4%と最も多く、次いで「30歳代」が21.3%、「50歳代」が16.7%、「20歳代」が16.5%となりました。

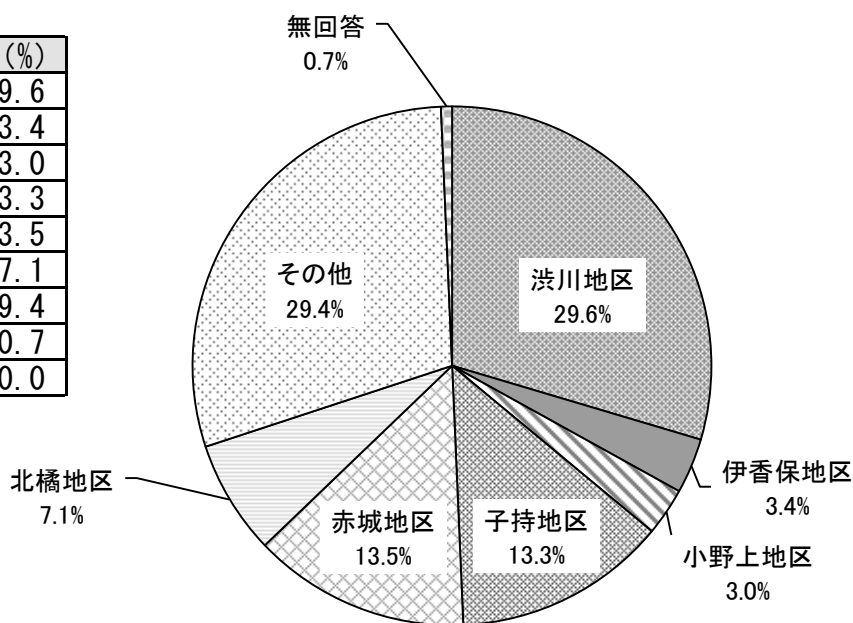
年齢	回答数	割合 (%)
10歳代未満	3	0.7
20歳代	72	16.5
30歳代	93	21.3
40歳代	102	23.4
50歳代	73	16.7
60歳代	48	11.0
70歳代	34	7.8
80歳代	11	2.5
90歳代以上	0	0.0
無回答	0	0.0
全体	436	100.0



問3 あなたのお住まいを教えてください。
次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

市内在住者については、「渋川地区」が29.6%と最も高く、次いで「赤城地区」が13.5%、「子持地区」13.3%となりました。また、全体を見ると、「市内在住者」が69.9%、「市外在住者」が29.4%となり、消費者の中にも、多くの市外在住者がいることがわかりました。

地区	回答数	割合 (%)
渋川地区	129	29.6
伊香保地区	15	3.4
小野上地区	13	3.0
子持地区	58	13.3
赤城地区	59	13.5
北橘地区	31	7.1
その他	128	29.4
無回答	3	0.7
全体	436	100.0



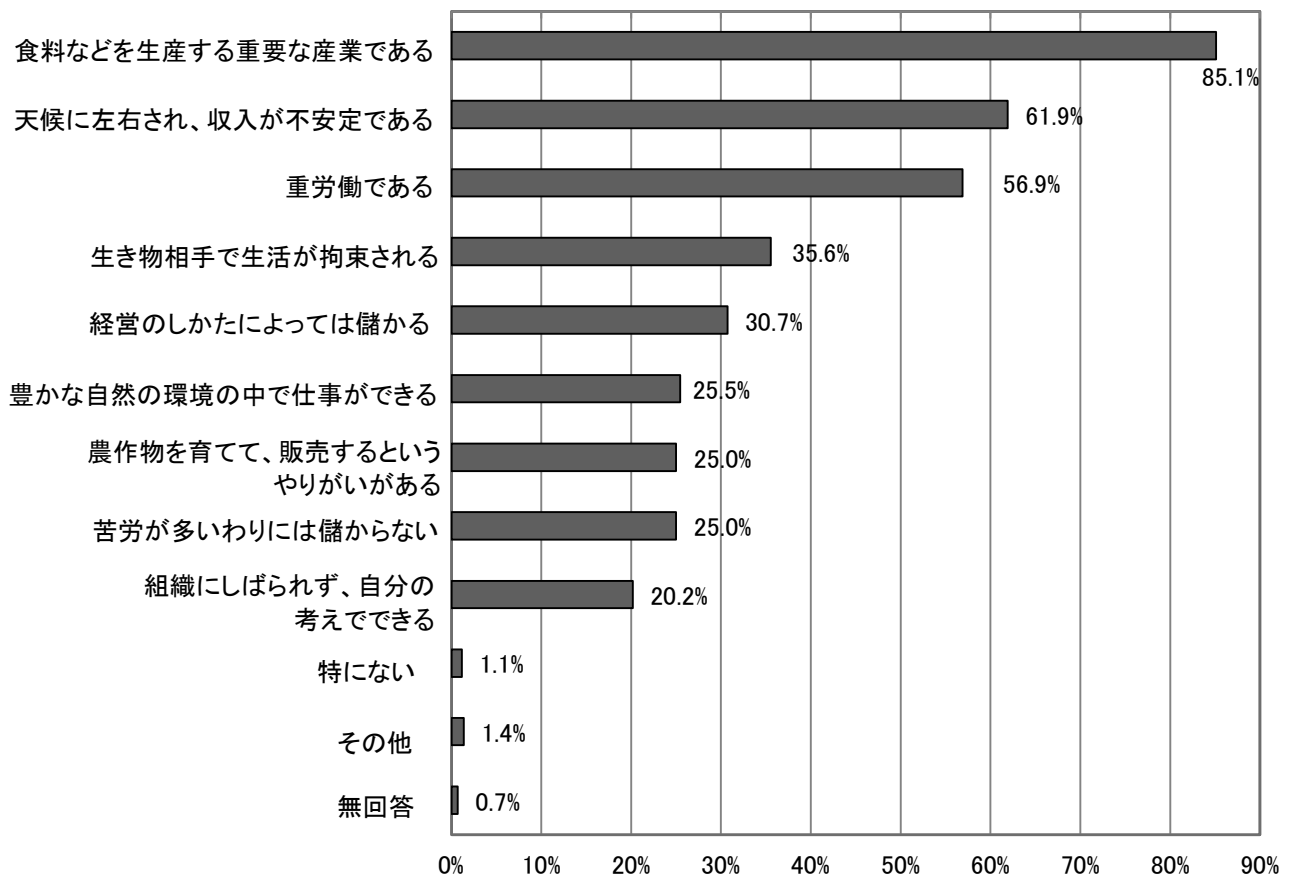
2

農業・農地・農村に対する市民の考え

問4 あなたは農業に対してどのようなイメージをお持ちですか。
あてはまるものすべて選んで番号に○をしてください。

「食料などを生産する重要な産業である」というイメージが85.1%と最も高い反面、「天候に左右され、収入が不安定である」が61.9%、「重労働である」が56.9%となり、農業に従事する場合のマイナスイメージも大きいことがわかりました。

農業に対するイメージ	回答数	割合 (%)
食料などを生産する重要な産業である	371	85.1
天候に左右され、収入が不安定である	270	61.9
重労働である	248	56.9
生き物相手に生活が拘束される	155	35.6
経営のしかたによっては儲かる	134	30.7
豊かな自然の環境の中で仕事ができる	111	25.5
農作物を育てて、販売するというやりがいがある	109	25.0
苦勞が多いわりには儲からない	109	25.0
組織にしばられず、自分の考えでできる	88	20.2
特にない	5	1.1
その他	6	1.4
無回答	3	0.7
全体	436	100.0



その他

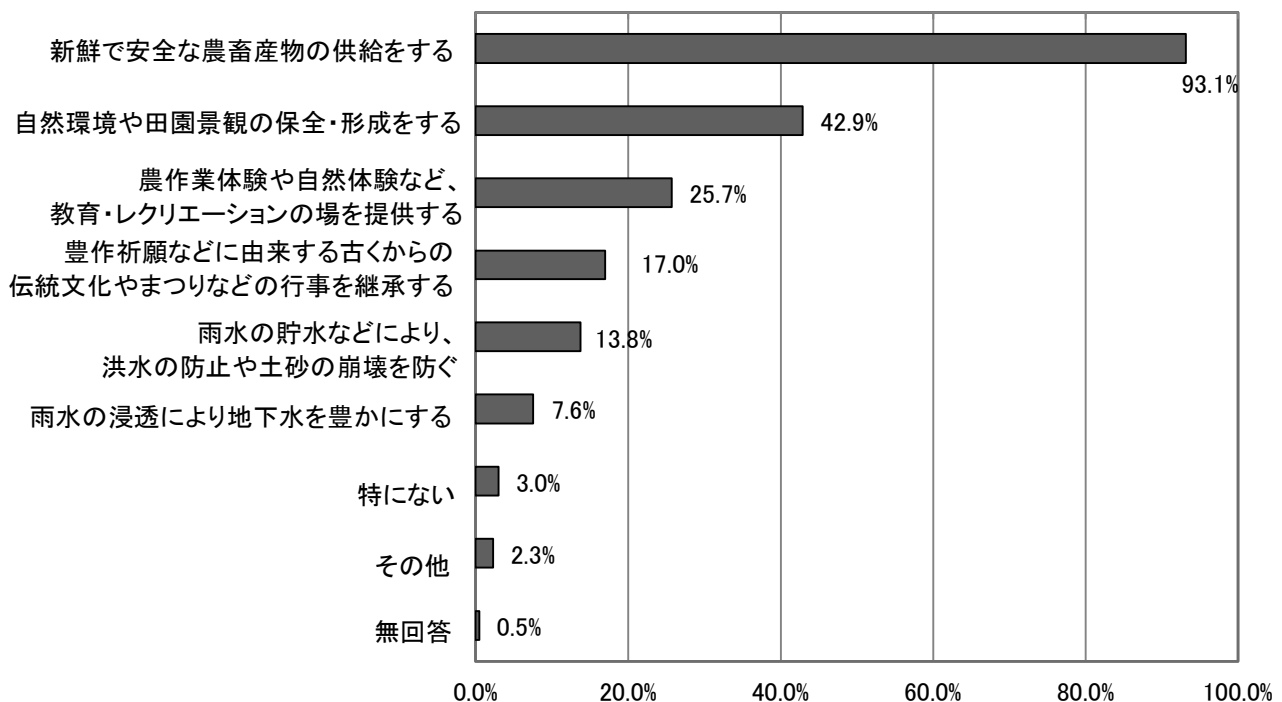
- ・耕作車が道路に泥を汚す。除草した草は刈りっぱなし。道路へ畑土が出ていようが、お構いなし。側溝を土砂で詰まらせている。
- ・農業従事者の二極化（先進的な人、保守的な人）
- ・自然農法（子持地区にも実践されている方がいます）
- ・仕事の仕方では大変未来がある職業です。
- ・広いバイパス道路を造り農地をつぶし商業施設を呼び込むので農地はなくなり農業が続けられなくなりつつある。
- ・健康的である。

問5 あなたが農業や農村に期待するものは何ですか。
次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

「新鮮で安全な農畜産物の供給をする」が93.1%と最も高く、次いで「自然環境や田園景観の保全・形成をする」が42.9%となり、生活をしていく上で必要不可欠になるものを形成する役割を期待する声が多く上がりました。

また、農業体験や教育・レクリエーションの場の提供や、まつりなどの行事を継承する役割も期待していることがわかりました。

農業に期待するもの	回答数	割合 (%)
新鮮で安全な農畜産物の供給をする	406	93.1
自然環境や田園景観の保全・形成をする	187	42.9
農作業体験や自然体験など、教育・レクリエーションの場を提供する	112	25.7
豊作祈願などに由来する古くからの伝統文化やまつりなどの行事を継承する	74	17.0
雨水の貯水などにより、洪水の防止や土砂の崩壊を防ぐ	60	13.8
雨水の浸透により地下水を豊かにする	33	7.6
特にない	13	3.0
その他	10	2.3
無回答	2	0.5
全体	436	100.0



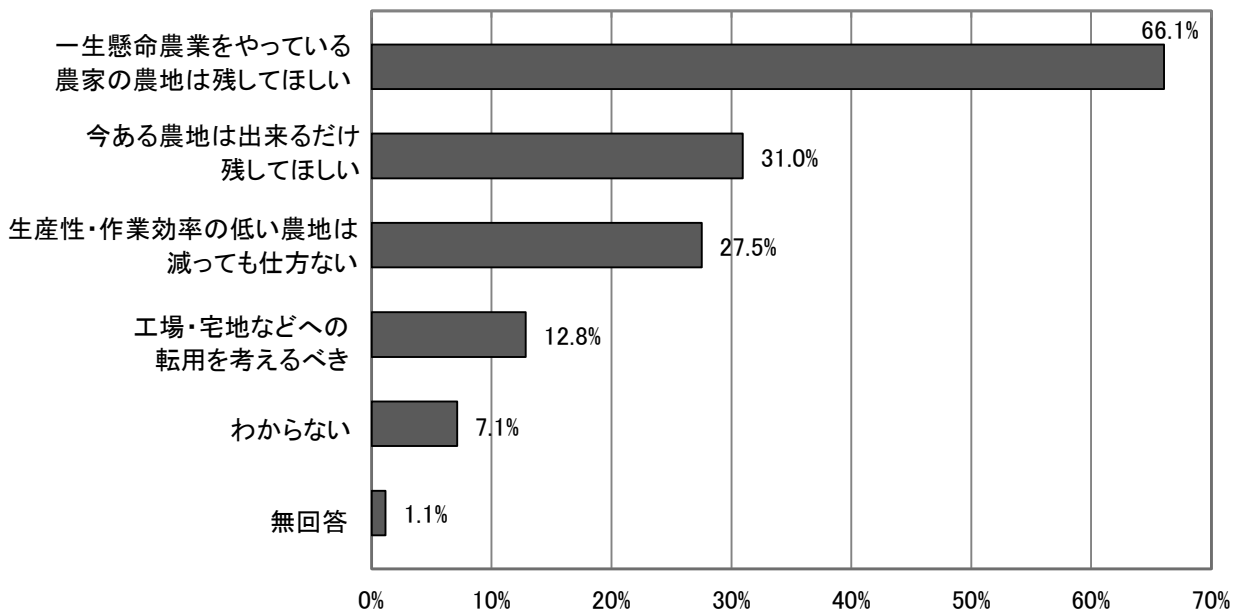
その他

- ・ 選択肢2～6間ではなるほどと思ったが、そこまで求めていない。
- ・ 日常の耕作地の管理。
- ・ ブランド化やシェアの拡大等により、地域の特色、セールスポイントを強化する。
- ・ 高付加価値化、農業自体の工業化や自動化。
- ・ Uターン就職の候補になってほしい。
- ・ 日本の食料自給率の低下を防ぐこと。
- ・ 食べ物の大切さや作り方を小中学生に教える。
- ・ 安価でおいしい農畜産物の供給をする。
- ・ 小野上地区ですと、小野上中学校跡地・校舎を利用して、農作業体験や自然体験など、教育・レクリエーションの場を提供するような事を行えたら良いと思う。校舎を基点として宿泊もできたら良いのではないかと思う。
- ・ 温暖化や洪水を防ぐ。

**問6 あなたは今ある渋川市の農地がどのようになってほしいと思いますか。
次の中から当てはまるものすべて選んで番号に○をしてください。**

「一生懸命農業をやっている農家の農地は残してほしい」が66.1%と最も高く、次いで「今ある農地は出来るだけ残してほしい」が31%となりました。
「生産性・作業効率の低い農地は減っても仕方ない」が28.6%でしたが、それ以上に今ある農地は残してほしいという希望や期待を抱いていることがわかりました。

将来の渋川市の農地への期待	回答数	割合 (%)
一生懸命農業をやっている農家の農地は残してほしい	288	66.1
今ある農地は出来るだけ残してほしい	135	31.0
生産性・作業効率の低い農地は減っても仕方ない	120	27.5
工場・宅地などへの転用を考えるべき	56	12.8
わからない	31	7.1
無回答	5	1.1
全体	436	100.0

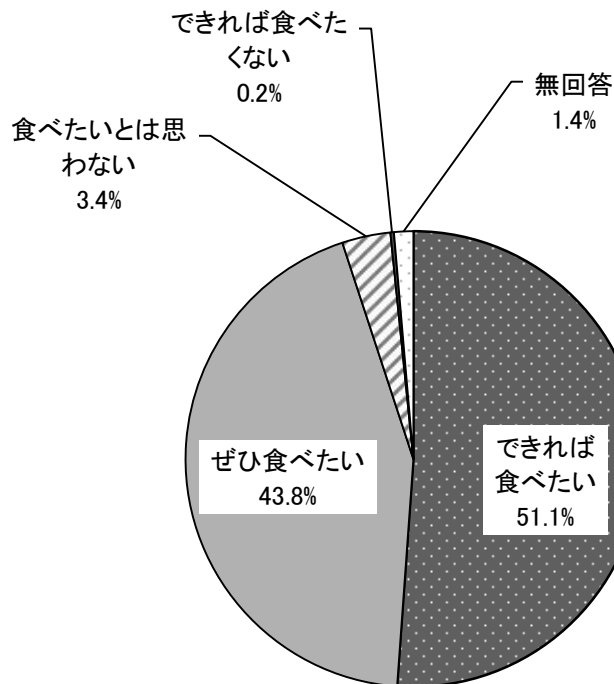


3 渋川産農畜産物の流通・消費

問7 あなたは渋川産農畜産物についてどのような考えをお持ちですか。
次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

「できれば食べたい」が51.1%と最も高く、次いで「ぜひ食べたい」が43.8%となりました。多くの消費者が渋川産農畜産物を食べたいと考えていることがわかりました。

渋川産農畜産物について	回答数	割合 (%)
できれば食べたい	223	51.1
ぜひ食べたい	191	43.8
食べたいとは思わない	15	3.4
できれば食べたくない	1	0.2
無回答	6	1.4
全体	436	100.0

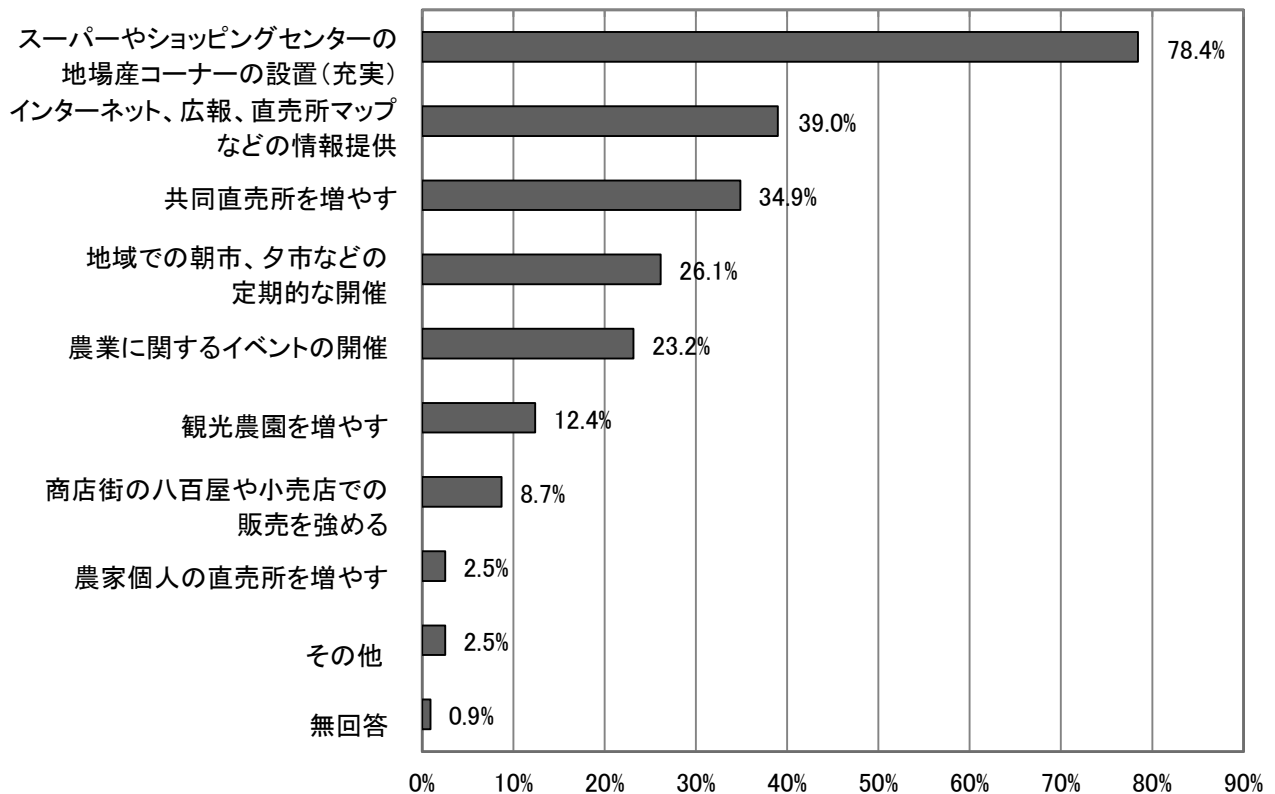


問8 渋川産農畜産物を手に入れやすくするためにどのような取り組みをしたら良いと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

「スーパーやショッピングセンターの地場産コーナーの設置（充実）」が78.4%と最も高く、次いで「インターネット、広報、直売所マップなどの情報提供」が39%となりました。

普段利用しているスーパーやショッピングセンターなどで販売され、購入する機会が身近にあると手に入れやすくなることがわかりました。また、同時に情報提供をする取り組みも必要であることがわかりました。

渋川産農畜産物を手に入れやすくするための取り組み	回答数	割合 (%)
スーパーやショッピングセンターの地場産コーナーの設置 (充実)	342	78.4
インターネット、広報、直売所マップなどの情報提供	170	39.0
共同直売所を増やす	152	34.9
地域での朝市、夕市などの定期的な開催	114	26.1
農業に関するイベントの開催	101	23.2
観光農園を増やす	54	12.4
商店街の八百屋や小売店での販売を強める	38	8.7
農家個人の直売所を増やす	11	2.5
その他	11	2.5
無回答	4	0.9
全体	436	100.0



その他

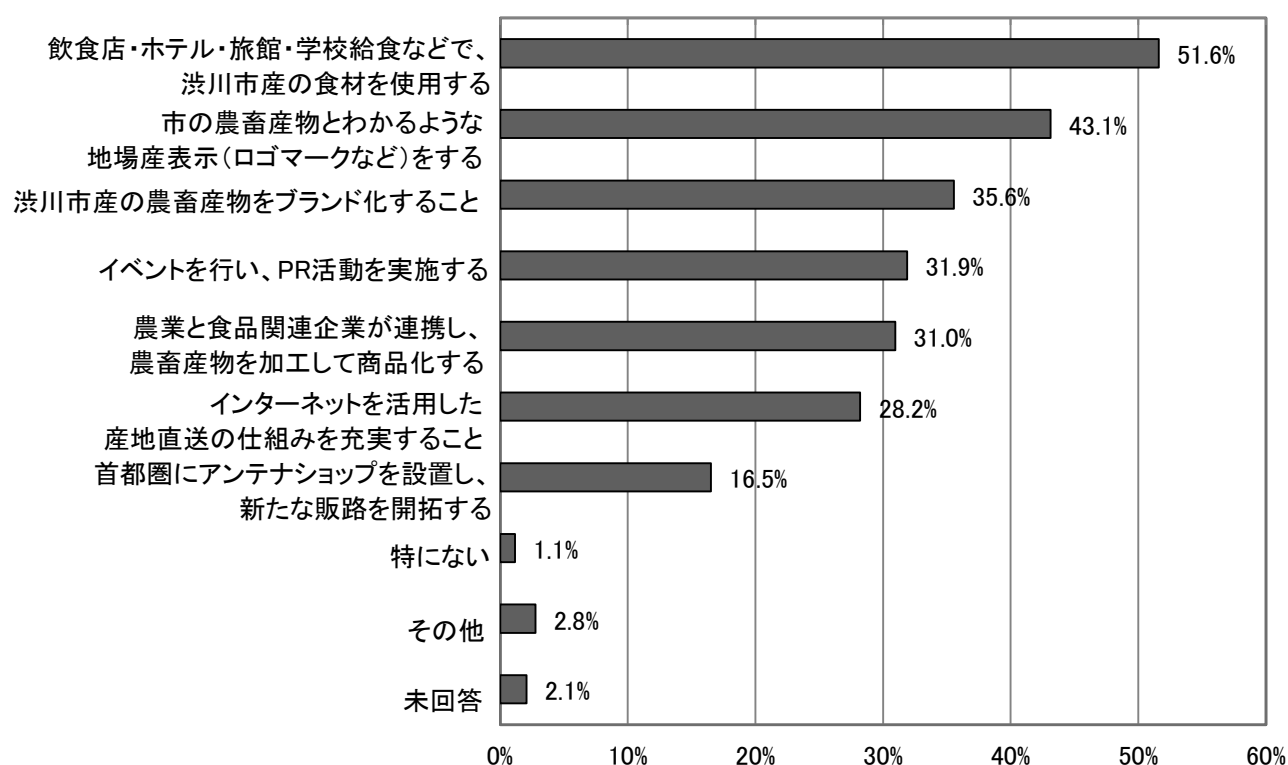
- ・大資本と提携。
- ・規格外品を安く提供するイベントやスーパーのコーナーがあっても良いと思う。
- ・ネット販売 (加工物などは)
- ・観光地での供給を増やす。(伊香保とか)
- ・名産品を扱う渋川市名物料理の開発。
- ・市役所の売店で売る。
- ・農業団体に主体的に考えていただき、活性化すること。
- ・ふるさと納税の利用。
- ・ふるさと納税への返礼品。
- ・料理として提供する。
- ・大規模農業の推奨。

問9 渋川産農畜産物の販売を促進するためにどのような取り組みをしたら良いと思いますか。次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

「飲食店・ホテル・旅館・学校給食などで、渋川市産の食材を使用する」が51.6%と最も高くなりました。渋川市は伊香保温泉等の観光業に力を入れていることから、観光客をターゲットにホテルや旅館等で渋川産農畜産物を提供することが販売促進につながる可能性があることがわかりました。

次いで「市の農畜産物とわかるような地場産表示（ロゴマークなど）をする」が43.1%と高かったことから、一目で渋川市産であることがわかる表示をすることによって販売促進につながることをわかりました。

渋川産農畜産物の販売促進のための取り組み	回答数	割合 (%)
飲食店・ホテル・旅館・学校給食などで、渋川市産の食材を使用する	225	51.6
市の農畜産物とわかるような地場産表示（ロゴマークなど）をする	188	43.1
渋川市産の農畜産物をブランド化すること	155	35.6
イベントを行い、PR活動を実施する	139	31.9
農業と食品関連企業が連携し、農畜産物を加工して商品化する	135	31.0
インターネットを活用した産地直送の仕組みを充実すること	123	28.2
首都圏にアンテナショップを設置し、新たな販路を開拓する	72	16.5
特にない	5	1.1
その他	12	2.8
無回答	9	2.1
全体	436	100.0



その他

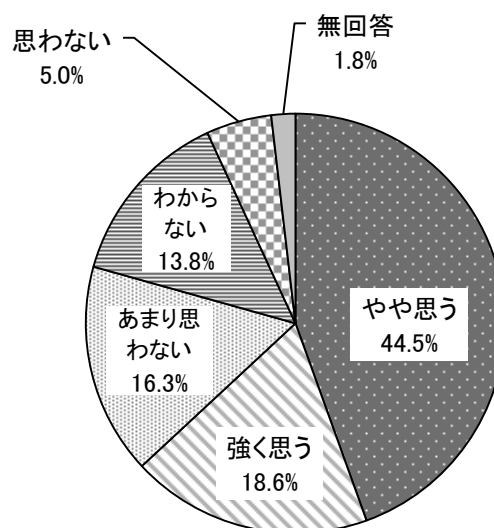
- ・ 農畜産物それぞれ、他の物と比較し何が良いのか具体的に示してプレミアムを付ける。何が良いかで販売方法も変わるが、何も無ければ価格競争となるのはやむを得ない。
- ・ 渋川の土壤に適した、付加価値の高い作物について研究した方が良い。
- ・ 地場産を使ったB級グルメの考案。地場産PR用のマスコットキャラクターを作る（ゆるキャラ）。
- ・ 渋川産の魅力を伝える何らかの手段・方法（いきなりブランド化したところで）
- ・ 地場産をアピールすると価値が高くなるが多いため、広く購入してもらうためには価格も考慮する必要があると思います。
- ・ 農畜産物に限らず、特産品としてブランド化に全力を注ぎ、その後食品関連企業と商品化していくことを期待している。宣伝にインターネット、情報媒体を利用していく。
- ・ テレビ番組に取り上げてもらう。ごはんジャパン（テレビ朝日）、満点青空レストラン（日本テレビ）など。
- ・ 皆さんに喜ばれる品質のものを改良生産し、ぜひ食べたいと思うような製品を開発すること。
- ・ 市内と市外での差別化。
- ・ 農協が気合いを入れる。農協の解体と再構築
- ・ 頭文字Dなどとコラボしてみてもは？（豆腐など）
- ・ 商品価値を高めて宣伝する。大企業と組む。

4 農業（農家）と市民との交流

問10 あなたは農山村の資源保全に市民も参加すべきだと思いますか。
次の中から1つだけ選んで番号に○をしてください。

「やや思う」が44.5%、「強く思う」が18.6%、あわせて63.1%となりました。消費者の約6割が農山村の資源保全に市民も参加すべきと思っていることがわかりました。

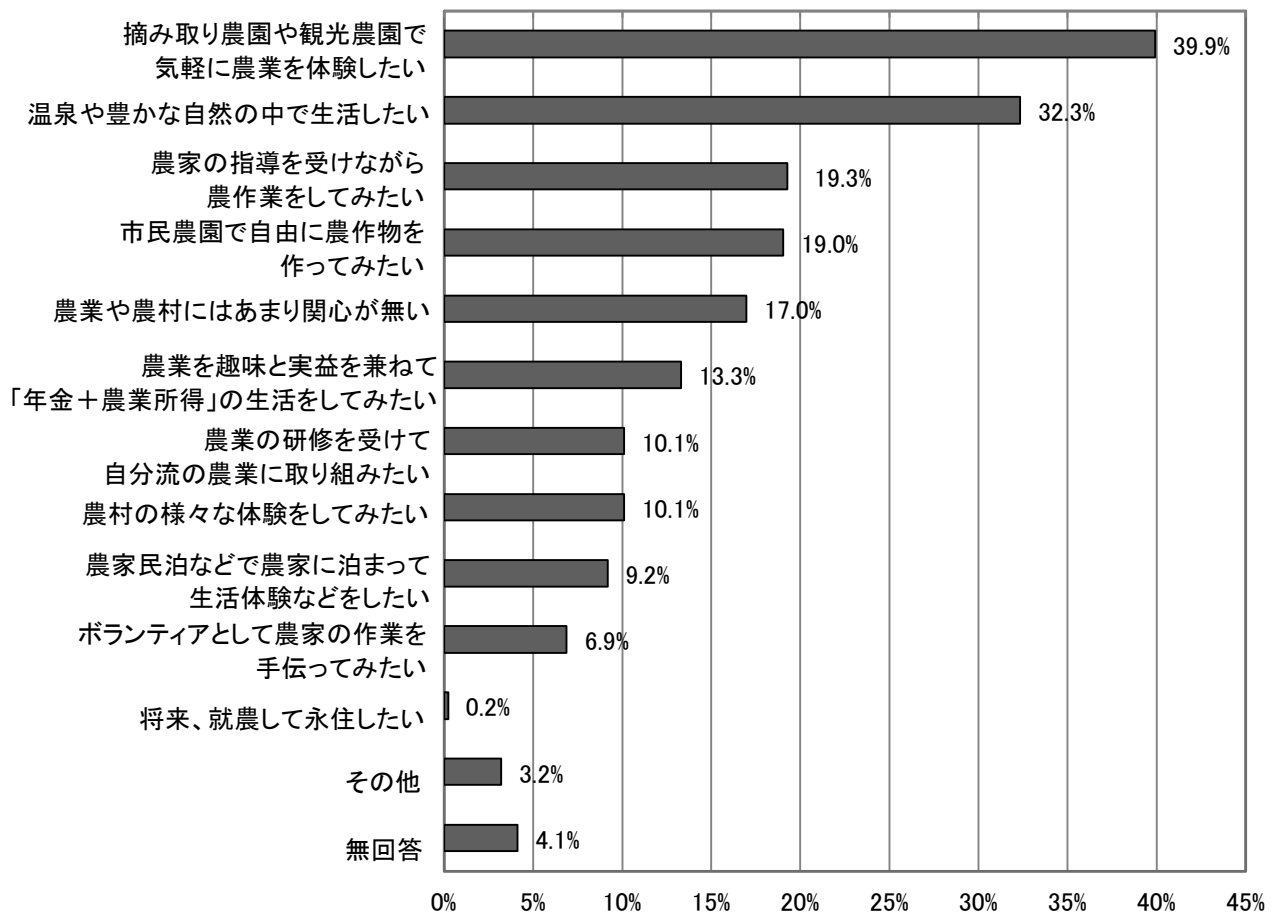
農山村の資源保全について	回答数	割合 (%)
やや思う	194	44.5
強く思う	81	18.6
あまり思わない	71	16.3
わからない	60	13.8
思わない	22	5.0
無回答	8	1.8
全体	436	100.0



問11 あなたは農業体験についてどのようにお考えですか。
次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

「摘み取り農園や観光農園で気軽に農業を体験したい」が39.9%と最も高く、次いで、「温泉や豊かな自然の中で生活したい」が32.3%となりました。このことから、普段の生活を送りながらも、プラスアルファで気軽に農業に親しみをもちたいと考えていることがわかりました。

農業体験について	回答数	割合 (%)
摘み取り農園や観光農園で気軽に農業を体験したい	174	39.9%
温泉や豊かな自然の中で生活したい	141	32.3%
農家の指導を受けながら農作業をしてみたい	84	19.3%
市民農園で自由に農作物を作ってみたい	83	19.0%
農業や農村にはあまり関心が無い	74	17.0%
農業を趣味と実益を兼ねて「年金＋農業所得」の生活してみたい	58	13.3%
農業の研修を受けて自分流の農業に取り組みたい	44	10.1%
農村の様々な体験をしてみたい	44	10.1%
農家民泊などで農家に泊まって生活体験などをしたい	40	9.2%
ボランティアとして農家の作業を手伝ってみたい	30	6.9%
将来、就農して永住したい	1	0.2%
その他	14	3.2%
無回答	18	4.1%
全体	436	100.0%



その他

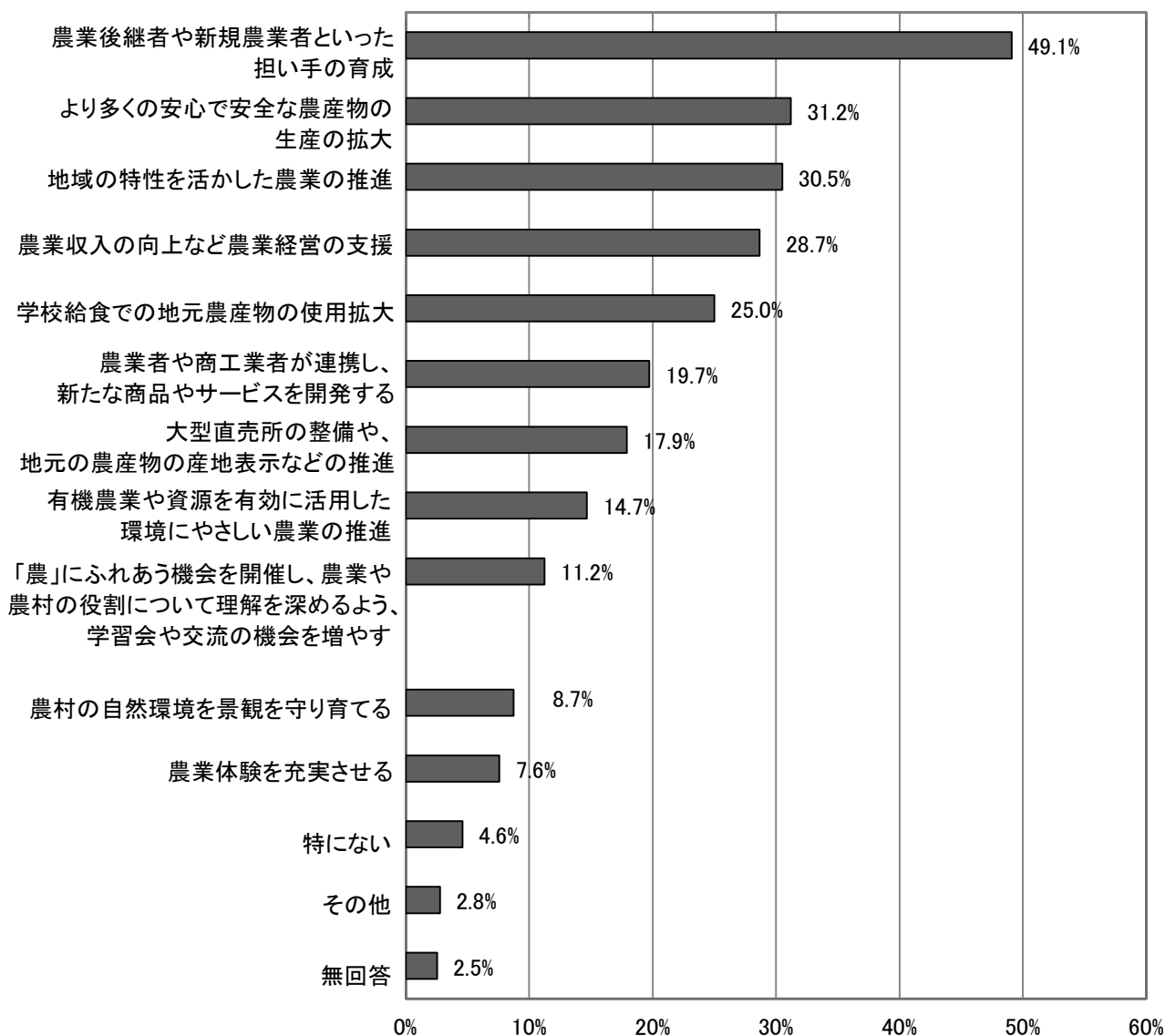
- ・ 楽しく儲かる農業を知りたい。
- ・ 大変というイメージがあり野菜を育てたい気持ちにならない。子育て中のため時間に余裕がない。
- ・ 家庭菜園程度を続けていきたいと思います。
- ・ 子ども達に農作業を体験してもらい、自分で育てた農作物を自分で収穫して食べてもらいたい。
- ・ プランターでの野菜作りの講習等があれば受講してみたい。
- ・ 祖父母の農業をたまに手伝っているため、関心がないわけではなが、特にそれ以外で体験したり、将来やりたい等は考えていない。
- ・ 家庭菜園程度で良い。
- ・ 子どもと体験が可能なワークショップに参加したい。
- ・ 家庭菜園。
- ・ 私も農業人のひとりですので、JAとともに進んでいくのが理想です。
- ・ 農業をしている。
- ・ 個人経営の小規模農家では後継者も少なく、衰退せざるを得ない。
- ・ 実家が農家である。
- ・ コンニャクのような特産物に特化する。

5 今後の農業施策の要望

問12 あなたが、渋川市の農業政策に期待することはありますか。
次の中から3つまで選んで番号に○をしてください。

「農業後継者や新規農業者といった担い手の育成」が51%と最も高く、次いで「より多くの安心で安全な農産物の生産の拡大」が32.4%、「地域の特性を活かした農業の推進」が31.7%となりました。

渋川市の農業施策に期待すること	回答数	割合 (%)
農業後継者や新規農業者といった担い手の育成	214	49.1%
より多くの安心で安全な農産物の生産の拡大	136	31.2%
地域の特性を活かした農業の推進	133	30.5%
農業収入の向上など農業経営の支援	125	28.7%
学校給食での地元農産物の使用拡大	109	25.0%
農業者や商工業者が連携し、新たな商品やサービスを開発する	86	19.7%
大型直売所の整備や、地元の農産物の産地表示などの推進	78	17.9%
有機農業や資源を有効に活用した環境にやさしい農業の推進	64	14.7%
「農」にふれあう機会（農業に関するイベント・講習会等）を開催し、農業や農村の役割について理解を深めるよう、学習会や交流の機会を増やす	49	11.2%
農村の自然環境を景観を守り育てる	38	8.7%
農業体験を充実させる	33	7.6%
特にない	20	4.6%
その他	12	2.8%
無回答	11	2.5%
全体	436	100.0



その他

- ・ 不耕作地の活用対策。
- ・ 農薬に関する取り組みの継続。
- ・ 職場体験で中学生に農業を体験させる。
- ・ 遊休農地対策。
- ・ 農業者やJAからの発信だけでなく、市からの情報発信を期待したい。
- ・ PR（安全・安心・農産物をもっと売る）をもっと充実させる必要がある。
- ・ 個人経営を寄せ集めて法人経営で月給制にする。
- ・ 農林課の職員の教育。
- ・ 耕作放棄地の改善。草ぼうぼうでみっともない。
- ・ 販売先の拡大と安定、そのためのブランド化、PR活動が一体となった取組政策。
⇒ 農家の収入アップにつながれば、農業という職業に価値が生まれ、結果、農業に対するイメージや新規就農者がアップする。
- ・ 農業の会社経営しやすい新たな仕組み。
- ・ 個人が趣味と実益を兼ねて、気軽に農業できる仕組み。
- ・ 安定した収入が得られる様な農業の推進。

問13 渋川市農業の振興のためにご意見やアイデア、渋川市の農業について
日頃感じていることなどがあれば、ご自由にお書きください。

No.	カテゴリー分類	件数	No.	カテゴリー分類	件数
1	農政	19	6	製品開発	7
2	PR・ブランド化	14	7	経営	5
3	農業体験	5	8	耕作放棄地・遊休農地	5
4	生産基盤	5	9	後継者	2
5	販路	6	10	その他	10
合計					78

問13の意見まとめ

- 1 農政について
- 2 渋川産農畜産物のPR・ブランド化について
 - ◎渋川産のブランド化
 - ◎PR活動
- 3 農業体験について
- 4 生産基盤について
- 5 販路について
- 6 製品開発について
- 7 経営について
- 8 耕作放棄地・遊休農地について
- 9 後継者について
- 10 その他

1 農政について

- ・ 農業を営んでいる方が負担となるような支援は避けた方がいい（イベント、直売所などへの参画）
- ・ 市民農園の利用者に、プロとして指導するようなサービスを提供してもらいたい。
- ・ イベントの実施。
- ・ 農家への手厚い支援を望みます。機具の購入補助、人材支援など（すでにやっていると思いますが）
- ・ 渋川は農業だけでなく様々なものが中途半端なので、大胆な農業振興施策をしない限り成功は難しいと思う。
- ・ 農業予算の充実。
- ・ 助成の拡充。スピード感をもって対応する。
- ・ 他の行政の積極的で成功している取り組みを渋川市にもフィードバックして行うこと。市がリーダーシップを発揮し、農業を発展させるための組織を作り、会議等を開き、不退転の決意で取り組んでいくこと。
- ・ 市職員が活発に動いてほしい。
- ・ 地理的条件を活かした観光農業の推進。
- ・ 物価の上昇に備えて、日本で作物を作る文化の必要性を何かしらの形で呼びかけて欲しいです。
- ・ 日頃から色々考えておりますが、少子高齢により農業の衰退が心配。
- ・ 積極的な就農支援。
- ・ 農を生業とする人口の減少は止まらない。農業ってカッコいいとする傾向は少しずつ多くなっているが、農家の高齢化とともに若い方の就農は少ない。若者が意欲を持って取り組める農業であってほしい。
- ・ 目先の利益確保も大切ですが、農家、従事者が公共心をもって、農業に就けるよう、市職員が市内を巡回し、農家との対話を増やす。
- ・ 渋川地域の農業が発展するよう行政支援をしてほしい。
- ・ 収入が増えなければ従事者は増えません。収入を増やすにはブランド化、大規模化が必要です。大規模化、ブランド化には収入が必要です。市がすべきことは、大規模化、ブランド化への資金的補助ではないでしょうか？
- ・ スーパーに行くと他県や他市で作られた物が多く並んでいます。渋川市の中でもたくさんいろいろな物が作られています。それらを地域の中で消費出来る様なシステムを考えられればもっと農家の人達も元気になってくると思います。
- ・ 歴史のある市なので、農業とその他の産業のバランスの良い市であって欲しいです。

農業予算を充実させ、助成を拡充し、大胆な農業振興施策を展開することが期待されている。市がリーダーシップを発揮し、農業を発展させるための組織形成、会議の開催等に取り組んでいくことで農政が変わっていくと考えている。

また、地理的条件を活かした観光農業の推進や積極的な就農支援に力を入れて欲しいと考えている。

2 渋川産農畜産物のPR・ブランド化について

◎渋川産のブランド化

- ・ 渋川市農業のイメージは薄い。コンニャク、いちご等、素晴らしい特産品があるので、ブランド化に期待している。
- ・ 農薬という視点で渋川の農作物をブランド化するのも良いとは思いますが、作物の品種をより少なくし、品種でのブランド化も同時に進めるべき。「農薬を使っていない」よりも「食べたときおいしかった」の方が明らかにリピートにつながる。
- ・ 渋川市の農業の印象が薄いため、ブランド化やPRを充実した方が良いと思う。

◎PR活動

- ・ 市内の農業生産をもっと知ってもらいたい。
- ・ おいしい食べ物のPRをもっとしてほしい。
- ・ 観光農園のいちごと伊香保温泉をセットにしたバスツアー等の企画。
- ・ 自分が知らないだけかもしれないが、渋川市といえばコレといったものが思い浮かびません。PR活動を充実させたりして、市内の人が知っておく必要があると思います。
- ・ 農家の高齢化により、PRや広報などが弱点となっていると思われます。（SNSやメディアを使った広報活動）その点を市が展開していけたらいいと思います。
- ・ 群馬県全体でPR下手です。良い物を生産することは当たり前ですが、売れなければ生活ができません。農業以外の人もPRに参画し、盛り上げたいと考えています。
- ・ 首都圏に近く、豊かな自然環境（水耕地景観）の下での渋川の農産物、農業活動にもっと脚光をあて、アピールすべき。観光との連携等。
- ・ 地場野菜、肉などを使用した食イベントなど面白いと思う。（フェス形式）
- ・ 渋川市でしか作れない品種を全国にアピールして、人を渋川市によびこむ。
- ・ 観光と同じように農産物を行政が売り込まなければ、ブランド化イメージの定着はない。良いものをつくるのは当たり前、それを知ってもらうためのPR活動を生産者と一緒に行政が行うことが重要。
- ・ 阿部梨園の知恵袋を参照。

渋川市の農業のイメージが薄く、消費者からすると、代表的な農畜産物がすぐに思い浮かばない状況である。そのため、渋川産のブランド化やPRに力を入れる必要があると考えている。ブランド化には、「農薬不使用」という言葉よりも、「食べたときおいしかった」という実感が強く残った方が今後のリピートにつながると考えている。

PRや広報に関しては、農家の高齢化も進んでいるため、積極的な市の応援が必要不可欠になってくると考えている。また、観光農園や伊香保温泉をセットにしたバスツアーなどを企画することによってもPRを図れると考えている。

3 農業体験について

- ・ 観光資源として、果物狩りは多くあるが、コンニャク作り体験は開催がないのでぜひ一度やってみて欲しいです。
- ・ 食育という点で、普段食べている野菜や果実がどのように作られているか知るとは重要だと思う。また、農作物に限らず、植物を育成することで認知症予防になると聞くので、たくさんの方が気軽に農作業に触れる機会が増えれば良いと思う。
- ・ 学校や幼稚園などで農業を体験できたら楽しそうだなと思います。
- ・ 農家体験民宿（例）川場温泉かやぶきの源泉湯宿悠湯里庵（ゆとりあん）
- ・ 地元農家と交流したりする機会がないため、交流の機会が得られるような農業イベントが多くあると良いと感じます。

体験農業に興味注がれているが、地元の農家と交流する機会が少ないと感じている。

食育という点でも普段食べられている野菜や果実がどのように作られているか知るとは重要だと考えており、学校や幼稚園などで農業体験ができる場を提供したり、それ以外でもたくさんの方が気軽に農作業に触れる機会が増えれば良いと考えている。

4 生産基盤について

- ・ 畑を大規模化して、より収穫高が上がるよう機械化する。（昭和村の様な感じ？）
- ・ 一大生産地みたいにする。
- ・ 昭和村や孺恋村のように北海道的な大規模な畑の整備をしてほしい。
- ・ 土地改良事業を推進すること。
- ・ 渋川市の農地がどこに多くあるのかわからない。どこの地区に優良農地があるのかわかるような地図でも見られるようにする。

大規模な畑整備（土地改良事業の推進等）と優良農地のマップ化を期待している。

5 販路について

- ・市内の人の集まる場所で直売などを実施する。
- ・市役所の市民ホールで直売する。
- ・一般消費者は正直安いものであれば、そして安全であれば良いと思っている。そうした市民に対し販路を拡大したり販売量を増やしたりするには、やはり、より安価な農作物を供給するしかない。
- ・農業は経営方法や効率化次第では収益を伸ばすことのできる産業だと思います。店舗や直売所といったアプローチでは地元にはPRすることができないため、インターネットサイトによる共同通信販売網の整備（楽天やYahoo!などのサイト連携含む）の支援を行うべきだと思います。販売ルートの拡大と生産力はともに伸ばさなければ意味がありませんが、人口減や労働力が不足する将来が予想される中で、食糧不足の問題が必ずでると思います。「しぶせん」としてブランド化も進んでいることと思いますので、拡大ができる取組を行ってほしいと思います。
- ・小規模農家は重労働（休日なく業務）でなかなか利益につながらないため、農家は減ると思われる。市場などに持ち込むも、販売の半額以下となっており、それまでの経費を考えると、。
- ・スーパーで買うよりも直売所で買う野菜の方がおいしいので、直売所をよく利用します。ですが、直売所は、スーパーよりも賑わっていないイメージがあるので、もったいないなと思います。

販路を拡大させるために、店舗や直売所で地元の人に向けてPRすることも重要であるが、地元の人以外へPRすることも同様に重要であると考えている。それにはインターネットを利用した販売方法の確立が必要であり、それに伴って共同通信販売網の整備を促進することが課題となってくると考えている。

6 製品開発について

- ・ターゲットとする消費者（販売先）に合わせて改良を試みて初めて渋川産に価値がでると思います。
- ・こんにやくから、より高純度のセラミドを抽出して商品化する方法を大学等と連携して研究する。
- ・元東京工科大学教授の石橋新一郎さんという方が、豚やブロイラーに食べさせると肉質や味が改善されるというコンニャク原料の精粉製造時に生じる副産物である蒟蒻飛粉（こんにやくとびこ）を開発したので、JA等と連携して導入を進める。
- ・特化した作物を作る。
- ・特産品のこんにやくを使用した商品開発。
- ・農業は重労働の割に利益が少なく生活が拘束されるイメージがある。共同農園でビジネス化する仕組みがあれば、若年層の担い手も増えると思う。渋川市特有の品を作ることが必要である。（例）北本トマトなど
- ・大学や企業とコラボして渋川市の農産物の商品化をしてほしい。

ターゲット層を定めて改良を試みることで初めて渋川産に価値が出ると考えている。また、従来の方法とは違った新たな手法を用いた農業の確立や渋川市に特化した特有の作物を栽培することが必要になってくると考えている。

7 経営について

- ・ 赤城IC以北の道の駅の経営方法を参考にしながら赤城橘エリアにおいて、JAや西武グループ等と連携しながら、観光農業ゾーンとして、エリア振興。
- ・ 従来の農業とは違った農産物の生産方法ができています。（植物工場）これまでの手法ではコストの面でたちうちできない。今後、農業の担い手が減る中、新しい手法（特別な価値のある商品、新作物、ニッチな作物）が必要になると思う。
- ・ 農業人口が減る中で、農地を集約して経営力の高い農業を進めていくべき。
- ・ 農業の儲かる仕組みができれば良いと思います。
- ・ 問12その他に記した（個人経営を寄せ集めて法人経営で月給制にする）ようにした方が良い。個人小規模経営では発展には望めない。

今後、農業の担い手が減っていく中で、従来の方法とは違った新たな手法を用いた農業経営の確立や、集積率を高めて畑を大規模化し収穫高を上げていくことが必要となってくると考えている。

8 耕作放棄地・遊休農地について

- ・ 耕作放棄地の有効利用を推進して欲しい。
- ・ 耕作放棄地対策。後継者がいなくなり荒れ果ててしまった田畑が多く、そのような光景は農業の振興につながらない。高齢者だけでは、土地の有効活用する手段も考えられない。うまく利用できるような仕組みを誰でも活用できるようにして欲しい。荒れ果てた土地を見ていると寂しいです。
- ・ サラリーマンが増え、相続により農地が分散し、耕作の出来ない土地が増えているように感じる。人口減が危ぶまれる中で、田舎暮らしを求める他市他県の人々の移住先として、下限面積を低減化し、農業者でなくても農地を利用できるようにしたらどうか（制限付きで）農地の違法な売買は、宅建業協会などの協力で、防げるのではないかと。農地を守り、農業者を守るのには一番大事だが、現状を考えると転換点を迎えているのではと感じます。
- ・ やはり、①田舎暮らしを推進、②耕作放棄地・空き家を活用し、年金生活者を都会から呼び寄せる。
- ・ 隣接宅地とのトラブルと耕作放棄地の解消。

耕作放棄地化した農地が増えている。そのような土地をうまく活用することのできる制度や仕組みを整えてほしいと考えている。

9 後継者について

- ・ 渋川市農業の現況について、ほとんど何も知らないのですが、農業についても高齢化が進んでいたり、担い手が不足していたりするのかなと思います。渋川市で就農・永住してくれる人が増えるような施策によって活性化したら良いのかなと思いました。
- ・ 安定した供給量を確保できれば販路拡大につながると思うが、まず農業の担い手不足をどうにかしないといけないのではないかと。

高齢化が進み、担い手不足に懸念をいただいている。

10 その他

- ・ 儲かる農業を目指し、まずは商品の特色を専門家のサポートを利用して知ることが必要だと思います。
- ・ 周辺環境を汚染するような農業はしてほしくない。
- ・ このアンケートは、業者が作ったの？
- ・ 問11の選択肢1（温泉や豊かな自然の中で生活したい）は、農業体験としての選択肢として適切かどうか疑問です。
- ・ これからもぜひがんばってほしい。
- ・ 爆発的な人口増加。今後の食糧難。
- ・ 行幸田のそばまつりは、毎年きているので続けて欲しいです。そばが好きなので、大変おいしいです。よろしくをお願いします。
- ・ 農業は大事だが、農林課に就きたくはない。
- ・ 畑で使ったビニールが風で道路に散乱して通行の妨げになったり、枝や葉っぱが道路にはみだして歩行者の邪魔をしていたりする様子をよく見ます。是非改善してほしいです。
- ・ 農業後継者が少なくなり、農地を昭和村の人や加工食品会社の経営者等が管理するようになった。人口減少時代の産業構造の変化が農村にも現れている。若い人が働ける場所が渋川には少ない。

Ⅱ 地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケート調査結果 【農業者】

【アンケート実施期間】：平成30年9月16日～平成30年10月12日

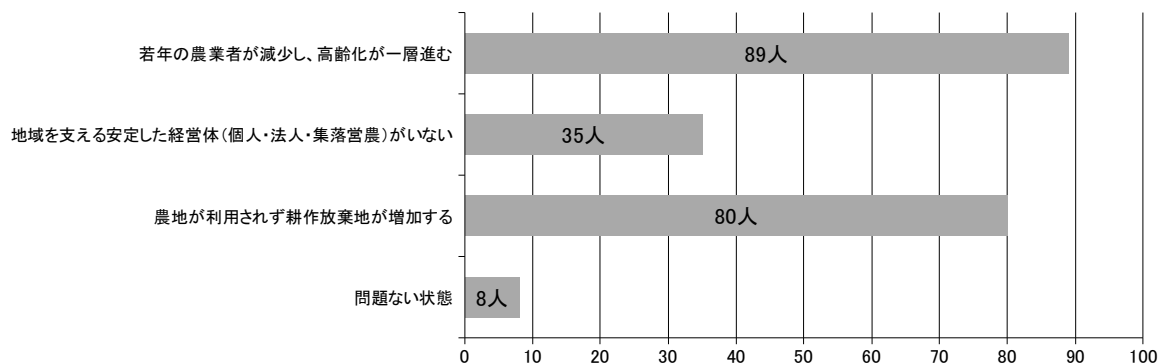
【アンケート調査数】：205経営体(渋川市「人・農地プラン」に位置付けている中心経営体)

【実施方法】：郵送調査

【回収数】：110経営体

【回収率】：53.66%

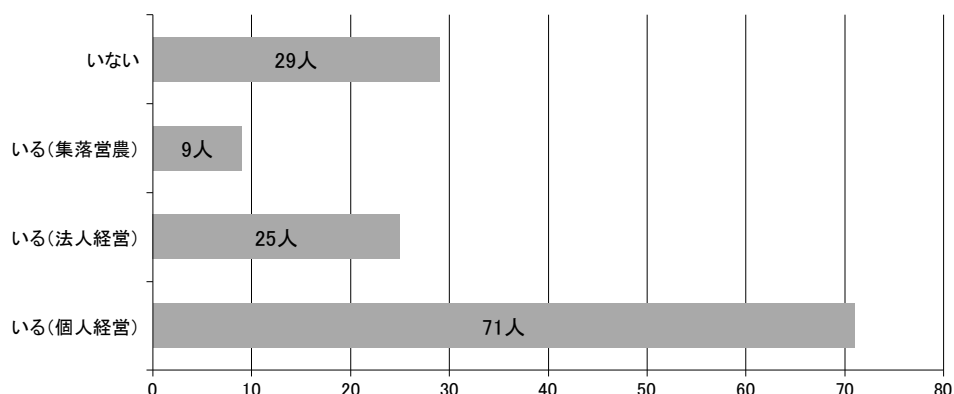
1 あなたの集落・地域の農業(人と農地)は、放っておくと10年後にどのようになっていると思いますか。(複数回答可)



コメント:

若年農業者が減少、高齢化が進み、さらには耕作放棄地の増加を懸念している農業者が大多数の結果となりました。

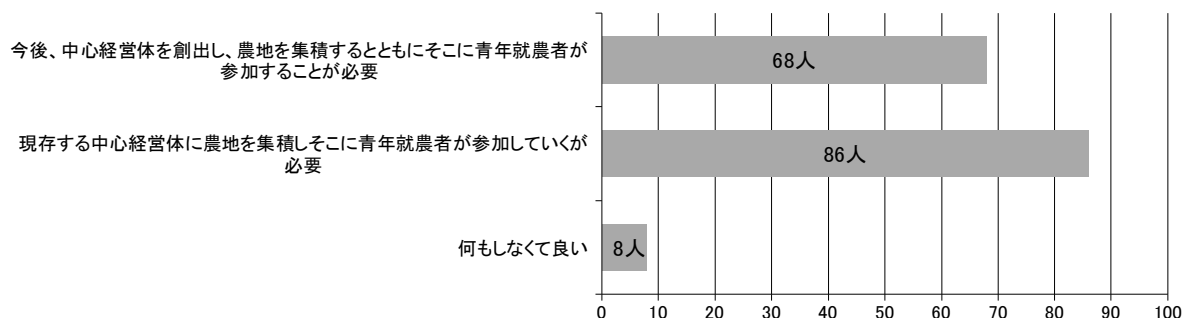
2 あなたの集落・地域には、現在、中心となる経営体(個人・法人・集落営農)がありますか。(「いる」の回答については、複数回答可)



コメント:

現状では、地域の中心となる経営体と「いる」と回答した人が7割程度はいるものの、残り3割は、「いない」と回答しています。今後、中心となる経営体の確保に向けた取り組みが必要とされています。

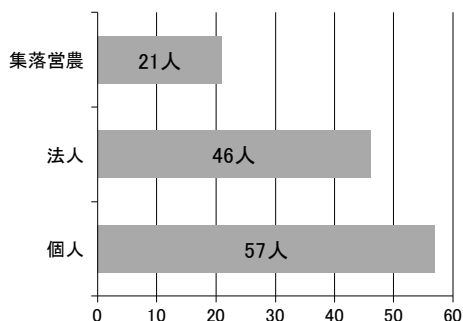
3-1 あなたの集落・地域の農業(人と農地)を持続可能なものとするために、今後どうしたらよいと思いますか(複数回答可)



コメント:

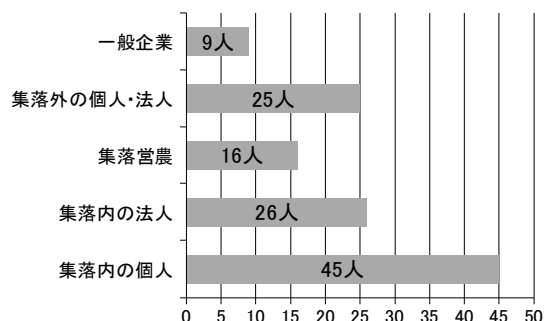
地域農業の持続のために、現存の中心経営体、または、今後の中心経営体に青年就農者が参加していくことが必要と考えている人が大多数となりました。地域農業を持続していくには青年就農者が増えることが必須であることが伺えます。

3-2 既存の中心経営体のうち集積対象として 適当と思う経営体(複数回答可)



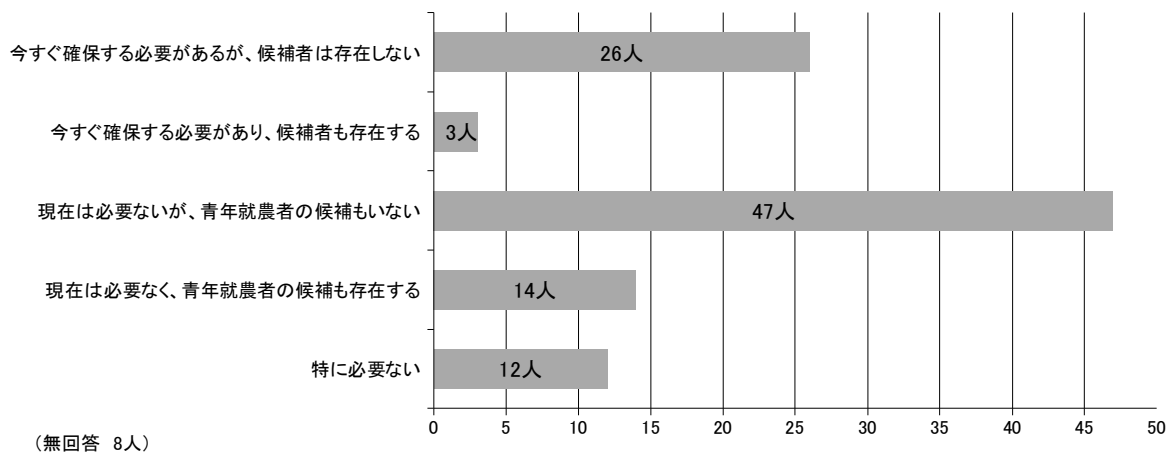
コメント:
農地集積対象としては、個人・法人に比べ集落営農は少ない結果となりました。集積対象として、個人経営体が適当と思う農業者が一番多い結果となりました。

3-3 今後創出する中心経営体の候補 (複数回答可)



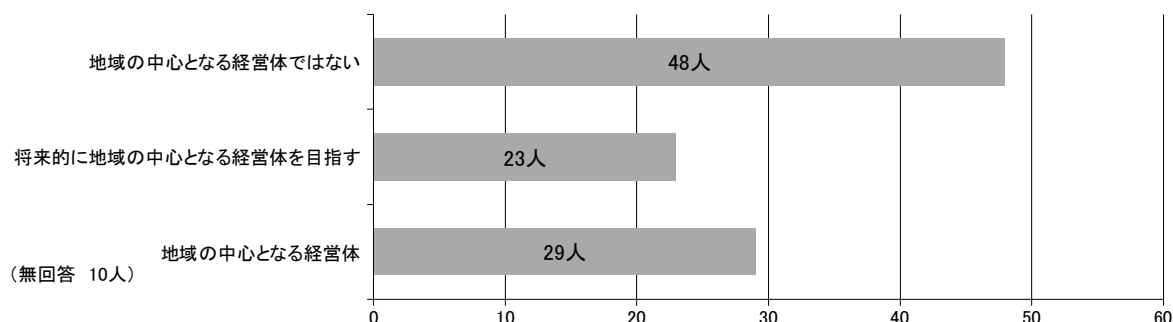
コメント:
今後、地域の中心経営体となる候補としては、集落内の法人・個人が良いと考えている人が多数です。

4 集落・地域に青年就農者が入ってくる必要があると思いますか

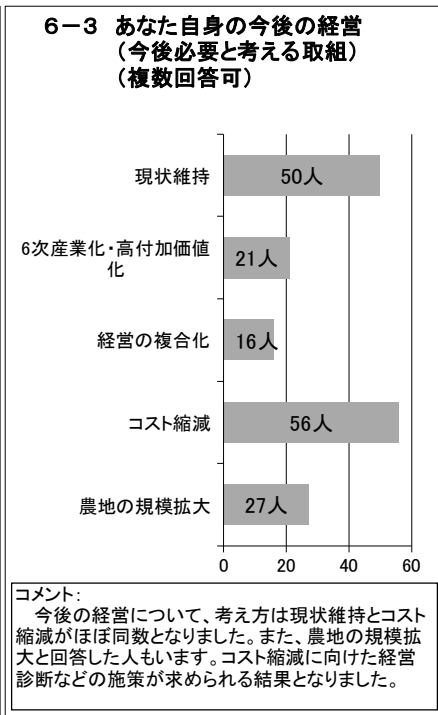
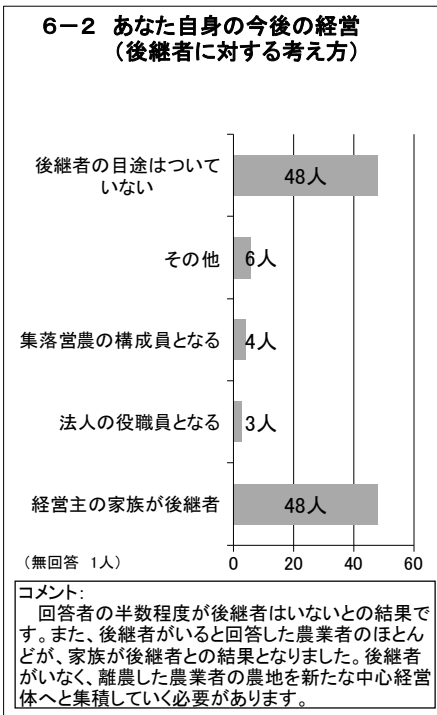
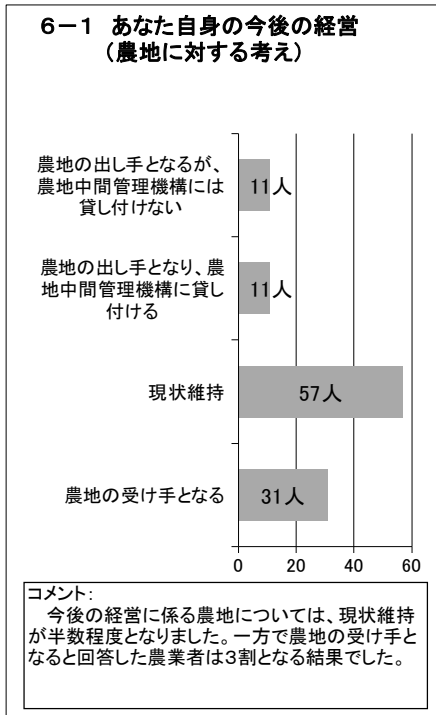


コメント:
現在は必要ないと考えている人が回答者数の半数程度となりました。一方、青年就農者の候補者がいないと回答した人は回答者数の7割程度となりました。地域内に青年就農者となり得る候補者がいない現状が伺えます。

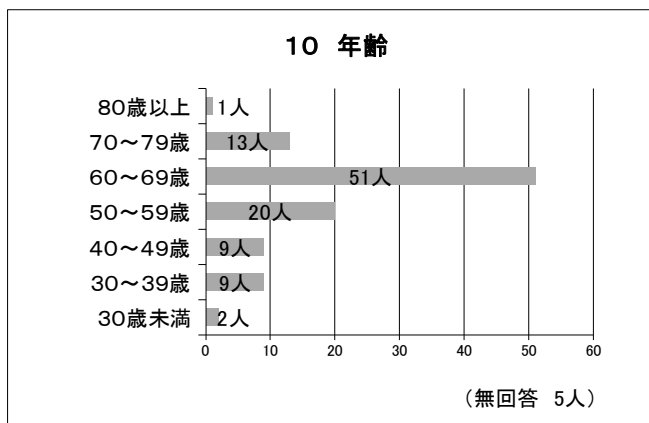
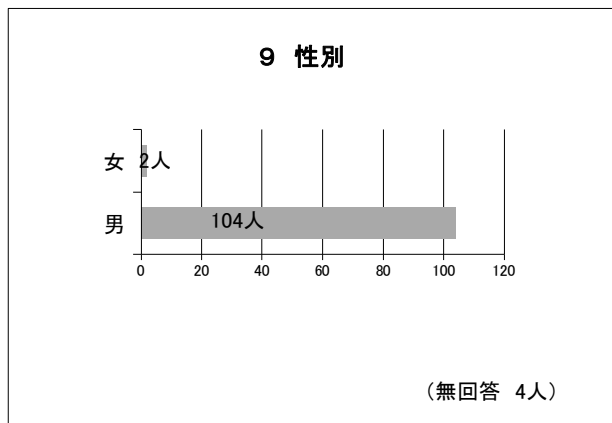
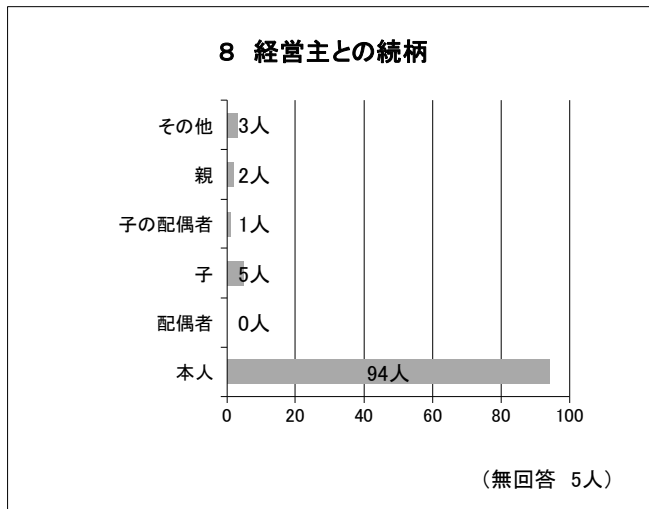
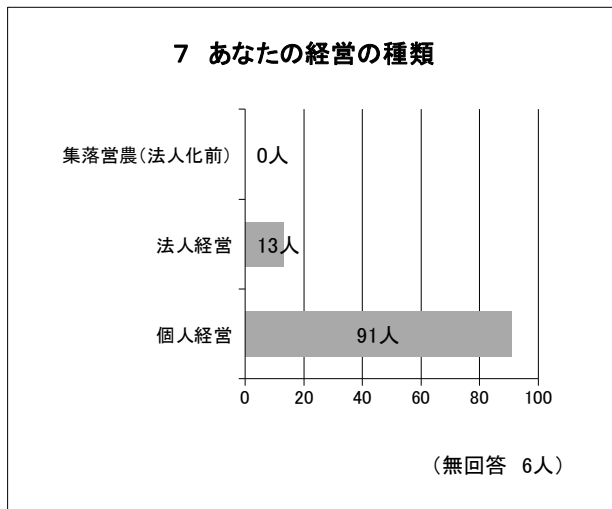
5 あなた自身の経営は、地域の中でどのような位置づけだと思いますか



コメント:
回答者の約半数は、自身が地域の中心経営体である、または、目指したいと思っています。これからの地域農業を支えていくためには、自分が地域の中心となって営農していくという農業者自身の意思も必要不可欠です。



【参考 回答者の基本情報統計資料】



(5) 市民意見公募の実施結果

1 実施期間

令和元年10月1日～令和元年10月30日

2 閲覧場所

- ・市役所本庁舎市民ホール前
- ・第二庁舎2階入口
- ・農林課
- ・各行政センター
- ・市ホームページ

3 公募結果

意見等はありませんでした。

(6) 用語解説

青色申告会(あおいろしんこくかい)

青色申告をしている小規模事業者で組織されている納税者団体のことです。

赤城西麓土地改良事業(あかぎせいろくとちかいりょうじぎょう)

戦前から用水に恵まれないながらも、農家の生産意欲と時代の要請に応えるための開拓が順次進められ、特に戦後の食料確保、復員引揚者対策を目的とした緊急開拓事業により、昭和21年から30年頃までに入植を目的とした開拓が活発に行われました。これにより、現在は約4,000ヘクタールの一大農地で畑作が営まれています。本事業は、赤城山の西麓に位置する沼田市、渋川市、昭和村、前橋市の2,400ヘクタールの畑地帯において、農業用水の安定的な確保・供給を図ることを目的とし、基幹施設は国営事業、末端施設は県営事業により整備を進めています。事業では、根利川に頭首工及び赤城川に予備取水工を新設し、これらの施設から地区内に導水するための導水路、幹線水路、支線水路及び一部高位部に対して揚水機場を国営事業で造成し、これを受けて県営事業で畑地かんがい・区画整理・農地保全等の整備を行っています。

家族経営協定(かぞくけいえいきょうてい)

家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を“共同経営的に”営むためのものです。経営の方針や家族一人ひとりの役割・就業条件について、話し合いながら取り決めます。家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しも行います。

ぐんま緑の県民税(ぐんまみどりのけんみんぜい)

群馬県では、大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、経営が成り立たない奥山の森林等を県が整備する「水源地域等の森林整備」や、荒廃した里山・平地林等を市町村が地域住民やボランティア団体とともに整備する「市町村提案型事業」など、様々な施策に取り組んでいます。税収見込額約8.5億円（個人約6.8億円、法人1.7億円）

県産木材活用推進事業(けんさんもくざいかつようすいしんじぎょう)

本市は、面積の54%を森林が占めており県内でも有数の森林・林業都市であります。公共施設における県産木材の利用は経済性、施工性などの観点から利用が促進されていない状況であることから、公共施設の整備や木製備品の導入費用にあてる事業として、令和元年度からの市単事業として実施しています。

旬の味覚まんさいマップ(しゅんのみかくまんさいまっぷ)

平成27年12月に群馬県渋川行政県税事務所・渋川地区農業指導センターが発行した渋川広域圏内のフルーツ狩りや農産物直売所が掲載されたパンフレットの事です。

小規模農村整備事業(しょうきぼのうそんせいびじぎょう)

市町村や農業団体等が実施する、「働きやすい農地等生産基盤の整備」や「暮らしやすい農村づくりのための生活環境整備」「鳥獣害防止施設の整備」など、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備を支援する群馬県単独補助事業です。国庫補助事業の実施要件に満たない地域要望の強い小規模な整備を支援します。

補助率：40%～50%、災害復旧事業に関しては65%

条件不利地森林整備事業(じょうけんふりちしんりんせいびじぎょう)

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施する事業です。

森林環境譲与税(しんりんかんきょうじょうよぜい)

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して年額千円を課税する国税で、生活保護法の規定による生活扶助等を受けている者等は非課税とされます。市町村において、個人住民税均等割と併せて徴収され、税収は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられます。制度の適用は、令和6年度からです。一方、森林環境譲与税は、国に一旦集められた税の全額を、間伐などを実施する市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準で譲与(配分)します。適用時期は、森林現場における諸課題にできる限り早期に対応する必要があることから令和元年度から適用されます。

森林経営計画(しんりんけいえいけいかく)

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。

森林整備担い手対策事業(しんりんせいびにないてたいさくじぎょう)

群馬県森林整備担い手対策事業交付要領（平成6年群馬県制定）に基づき、森林整備等の山林労務に従事する者の福利厚生充実を図るため、担い手の処遇の改善と質の向上及び更なる林業労働力の確保に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

森林病虫害等防除事業(しんりんびょうがいちゅうとうぼうじょじぎょう)

松くい虫の被害を防ぐために、国、都府県、市町村などでは平成28年に改正された「森林病虫害等防除法」に基づき、総合的な被害対策を進めています。その対策は大きく「予防」・「駆除」・「森林整備」の3つに分けることができます。

「予防」・・・健康なマツに薬剤を注入し、侵入してきた線虫を殺したり、増殖を防ぐ「樹幹注入」などがあります。

「駆除」・・・被害木を切り倒し、薬剤をかけてくん蒸したり、細かく破碎してカミキリの幼虫を殺す「伐倒駆除」があります。

「森林整備」・・・守るべきマツ林の周りのマツ林を、マツ以外の種類の木、またはセンチュウに強いマツ（抵抗性マツ）の森林に転換する「樹種転換」があります。

スマート農業(すまーとのうぎょう)

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。スマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を更に進める事が出来るとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される効果となります。

多面的機能支払交付金事業(ためんてききのうしはらいこうふきんじぎょう)

水路、農道、ため池および農地の法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するために地域の共同作業に支払われる交付金です。「多面的機能」は、農地の洪水抑止機能に代表される農業の二次的な機能を指します。平成26年度(2014年4月1日)より実施されています。

中山間地域等直接支払交付金事業

(ちゅうさんかんちいきとうちよくせつしはらいこうふきんじぎょう)

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。平成12年度から実施されています。

鳥獣被害対策実施隊(ちょうじゅうひがいたいさくじっしたい)

鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う、「鳥獣被害対策実施隊」を設置することができます。

定年帰農者(ていねんきのうしゃ)

おおまかに、①定年農業就農（農家に同居する他産業従事の労働力が定年を契機に就農）、②定年農村環流（他産業に従事する後継者が、定年退職を契機に出身地等に戻って就農）、③定年農業参入（非農家出身の都市住民等が定年後に農業へ参入）に分類されます。

認定新規就農者(にんていしんきしゅうのうしゃ)

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するために、新たに農業をはじめの方が作成する青年等就農計画を就農予定地の市町村が認定し（認定新規就農者）、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して無利子資金の貸し付けなど、重点的に支援措置を講じようとするものです。

認定農業者(にんていのうぎょうしゃ)

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善をするための計画が、基準（①市町村基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的で総合的な利用を図るために適切であること）に適合するとして、市町村から認定を受けた農業者のことです。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

(のうぎょうけいえいきばんのきょうかのそくしんにかんするきほんてきなこうそう)

農業経営基盤強化促進法に基づき、地域において育成すべき効率的で安定的な農業経営の指標や農業経営者に対する農用地の利用目標等を総合的に定めたものです。本市においては、市町村合併後の平成18年7月に策定され、平成28年12月までに4度、見直しをしています。

農業次世代人材投資事業(のうぎょうじせだいじんざいとうしじぎょう)

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付する国の制度です。

農振農用地(のうしんのうようち)

「農業振興地域内農用地区域内農地」のことを言い、略して「農振農用地」または「青地」と呼ばれています。特徴としては、今後10年以上にわたり農業利用を確保するため、農地以外の利用を厳しく制限しています。

農地中間管理事業(のうちちゅうかんかんりじぎょう)

農地を貸したい農家や、農業経営をリタイアする方などから、「農地中間管理機構」（群馬県農業公社）が農地を借受け、地域の中心的な担い手や、新たに参入する農業者の方に貸し付けることにより、農地の有効利用を進めます。

農地利用最適化推進委員(のうちりようさいてきかすいしんいいん)

平成28年4月1日に、改正農業委員会法が施行され、農業委員会の業務について、これまでの農地法に基づく権利移動の許可等に加え、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進が必須業務に位置付けられました。これを達成するために、現場段階で活動を行う中心的な役割を果たす方として「農地利用最適化推進委員」を新たに農業委員会に設置することとしています。本市では、42名が任命されています。

農福連携(のうふくれんけい)

障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組みのことです。

畑地かんがい施設(はたちかんがいせつ)

貯水池に貯えた農業用水を農作物が水を必要としているときに必要な分だけ、農地に散水するシステムです。農作物の収量アップと高品質生産が図られます。

人・農地プラン(ひと・のうちぷらん)

農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもので、平成24年に開始され、平成29年度末現在、1,587市町村において、15,023の区域で作成されています。

ほ場整備(ほじょうせいび)

水田や畑を利用しやすいように整形したり大きな区画にすることによって、農業が安定する農地を作り上げることです。

Uターン農業者(ゆーあいじえいたーんのうぎょうしゃ)

大都市圏の居住者が地方に移住して就農することです。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。

利用権設定(りようけんせってい)

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地を借りて経営規模を拡大したい意欲ある農業者と、高齢や勤めなどの事情で耕作できない農地所有者との間で、農地貸借等の権利(利用権)を設定し、農地の有効利用と農業の振興を図ることを目的とする事業のことです。

GAP(ぎゃっぷ)(農業生産工程管理(のうぎょうせいさんこうていかり))

GAP(GoodAgriculturalPractice:農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。これを我が国の多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。

ICT(あいしーていー)

ICT「InformationandCommunicationTechnology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

JGAP(じえいぎやっぷ)

JGAP「JapanGoodAgriculturalPractice」の略で、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証です。JGAPは、農場やJA等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準であり、認証制度です。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の1つです。

渋川市農林業振興計画

発行年月：令和元年12月

発行：渋川市

編集：産業観光部農林課

所在地：〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

電話：0279-22-2111（代表）